



浪江駅西側地区共創会議

基盤整備部会に向けた検討状況

2025. 7
福島県浪江町 市街地整備課

はじめに

- 浪江町は、「浪江駅西側地区共創会議」を設置しました。
- この会議は、浪江駅西側地区において公民連携のまちづくりを進めていくため、町内外の多様な個人・事業者・団体が対話し、浪江駅西側地区における公民連携まちづくりを一緒に考え、実現性の高いまちづくり提案につなげていく場です。
- 共創会議内に設置する「基盤整備部会」では、基盤整備設計や民間事業者公募条件等について、町の検討状況をお伝えし、その内容について皆さんと対話し、まちづくりの実現性をより一層高められるように、検討の方向性をすり合わせていきます。
- 今回、この動画では、今後の対話に向けて、浪江町が検討中の設計や公募条件の内容をご説明するものです。

動画の内容

1. これまでの経緯

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3. 浪江駅西側地区共創会議

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

5. 参考資料

動画の内容

1. これまでの経緯

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3. 浪江駅西側地区共創会議

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

5. 参考資料

1. これまでの経緯

年月日	経緯
令和4年8月5日	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画公表
令和4年9月16日	エフレイ本施設の浪江町川添地区への立地決定
令和5年4月1日	エフレイ設立
令和6年3月	「浪江国際研究学園都市構想」策定 本構想にて、浪江駅西側地区を含む範囲をタウンセンターとして位置づけ
令和6年7月7日	公民連携セミナー（第1回）開催
令和6年7月31日～10月11日	浪江駅西側地区公民連携まちづくりアイデア提案募集
令和6年10月3日	PPP/PFIフォーラム開催（主催：とうほくPPP/PFI協会）
令和6年11月5日	公民連携セミナー（第2回）にて浪江駅西側地区公民連携まちづくりアイデア提案発表会を開催
令和7年1月25日	公民連携セミナー（第3回）にて「浪江駅西側地区整備計画」策定 住民ワークショップ開催
令和7年3月	「浪江駅西側地区整備計画」策定
令和7年4月26日	エフレイ造成工事起工式
令和7年4月23日	浪江駅西側地区共創会議事前説明会開催
令和7年5月29日	浪江駅西側地区共創会議（第1回）キックオフ会議開催

動画の内容

1. これまでの経緯

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3. 浪江駅西側地区共創会議

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

5. 参考資料

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

1) 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画



2. 浪江駅西側地区と関連計画等

1) 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画

公共施設の規模等

公営・民間住宅 延床面積 約 7,700 m²
2F ～：住宅エリア
1F ：集会スペースと住宅エリア

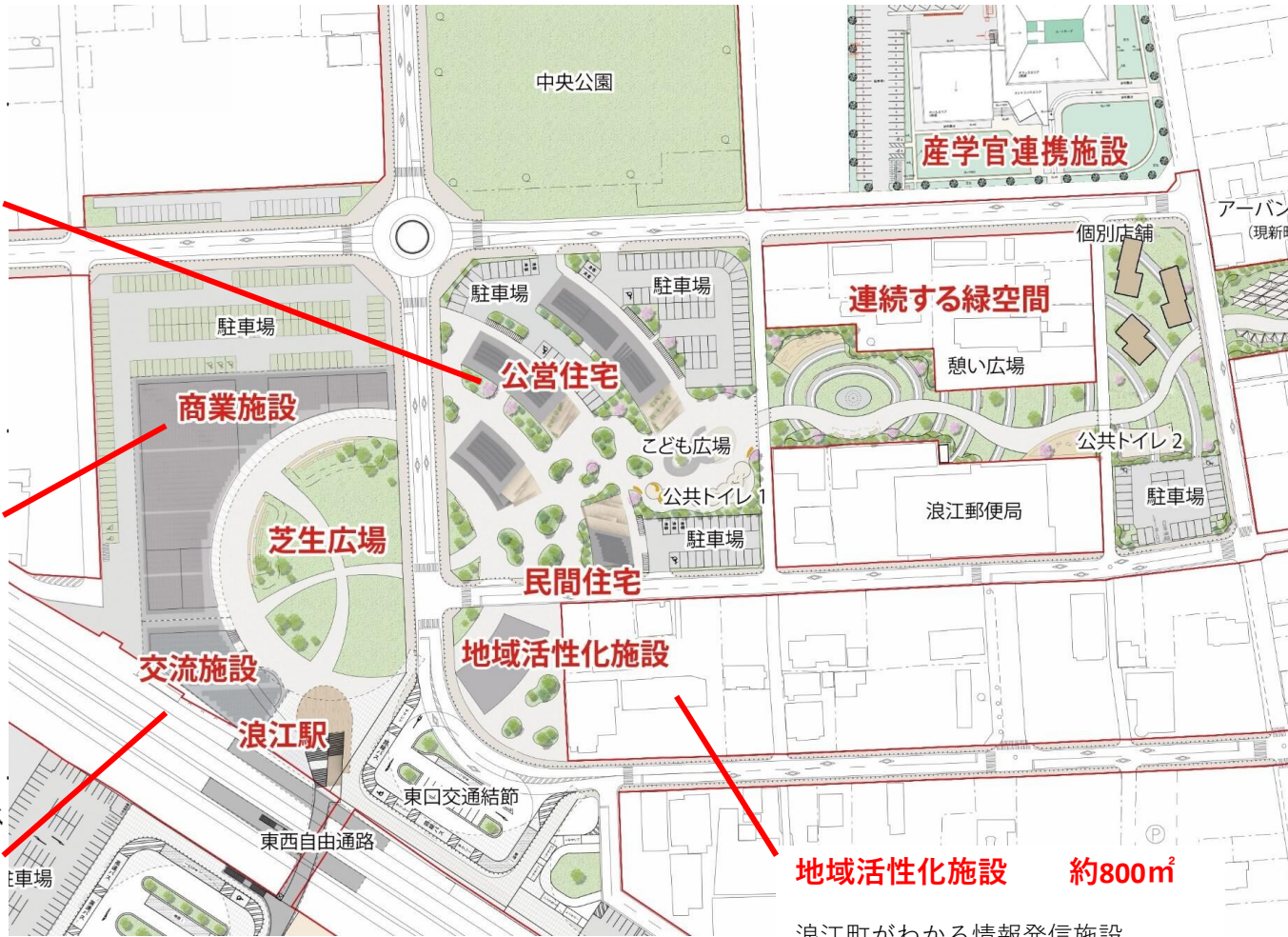
広場に面した手前の住居棟は、プライバシーに配慮して1階は集会スペースとします。周辺には木々が立ち並び、駅前にありながら落ち着いた住環境となります。

商業施設 約 2,600 m²
1F ：スーパーマーケット（キータナント）
物品販売店舗、飲食店など

広場を取り囲むように店舗が並びます。ガラス張りの壁が景色を取り込み、屋内にいても開放感が生まれます。店内は明るく、外からも店内のにぎわいが見えます。

交流施設 約 1,600 m²
2F ：コワーキングスペース、打ち合わせスペース
1F ：カフェスペース、待合いスペース

2階の張り出したワークスペースから芝生広場が一望できます。1階は、カフェでくつろぐ方や電車を待つ方の交流が生まれます。



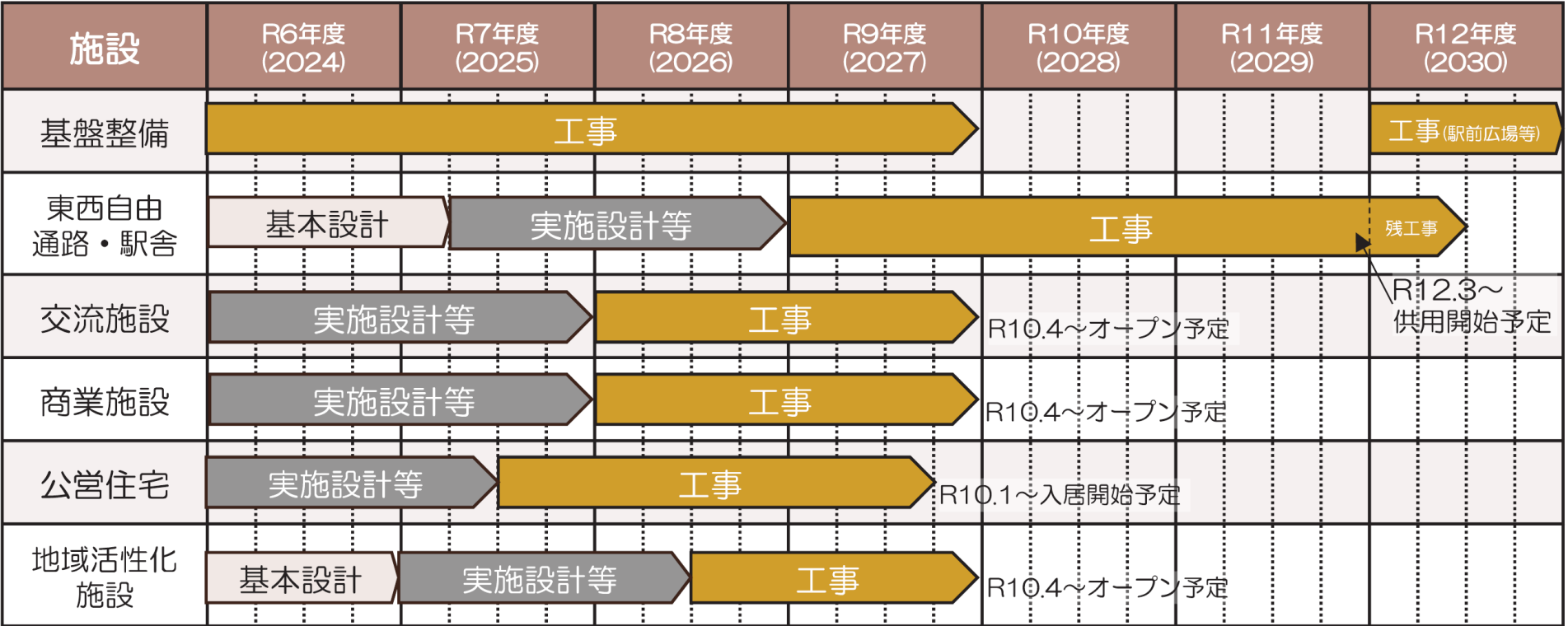
地域活性化施設 約800m²

浪江町がわかる情報発信施設
町民が利用する集会所

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

1) 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画

事業スケジュール（令和7年2月時点）



※民間住宅は、住宅事業者に立地意向を調査中。

※整備スケジュールは想定であり、今後変更となる可能性があります。

※進捗状況に応じて随時見直します

令和6年10月21日 起工式・安全祈願祭を開催

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

2) 福島国際研究教育機構（エフレイ）

エフレイの立地予定地



←立地予定地 航空写真

〔国土地理院撮影の空中写真
(2022.5撮影) を加工して作成〕

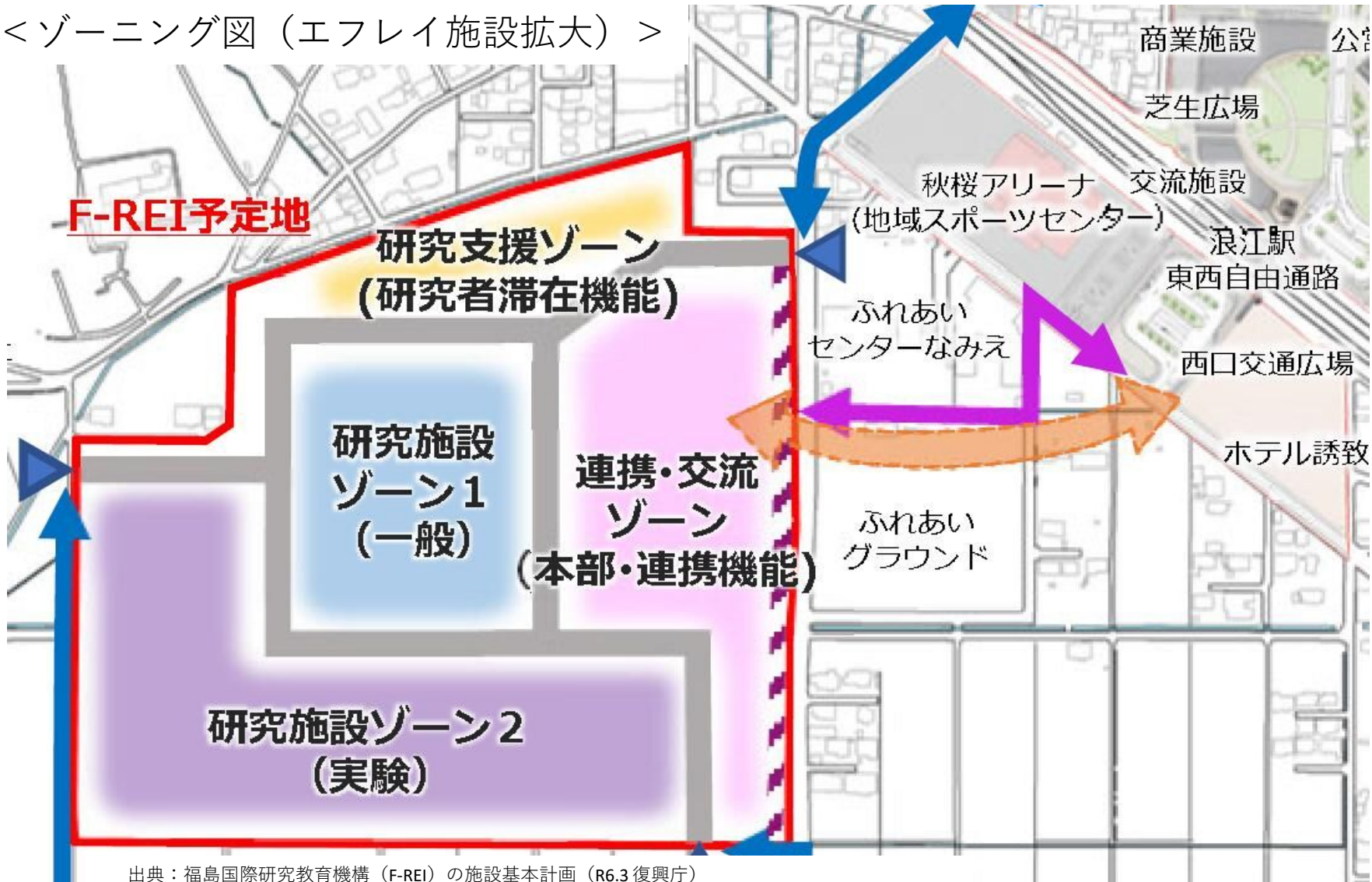
本敷地の都市計画事業
における都市施設（研
究施設）の面積は約
16.9ha



2. 浪江駅西側地区と関連計画等

2) 福島国際研究教育機構（エフレイ）

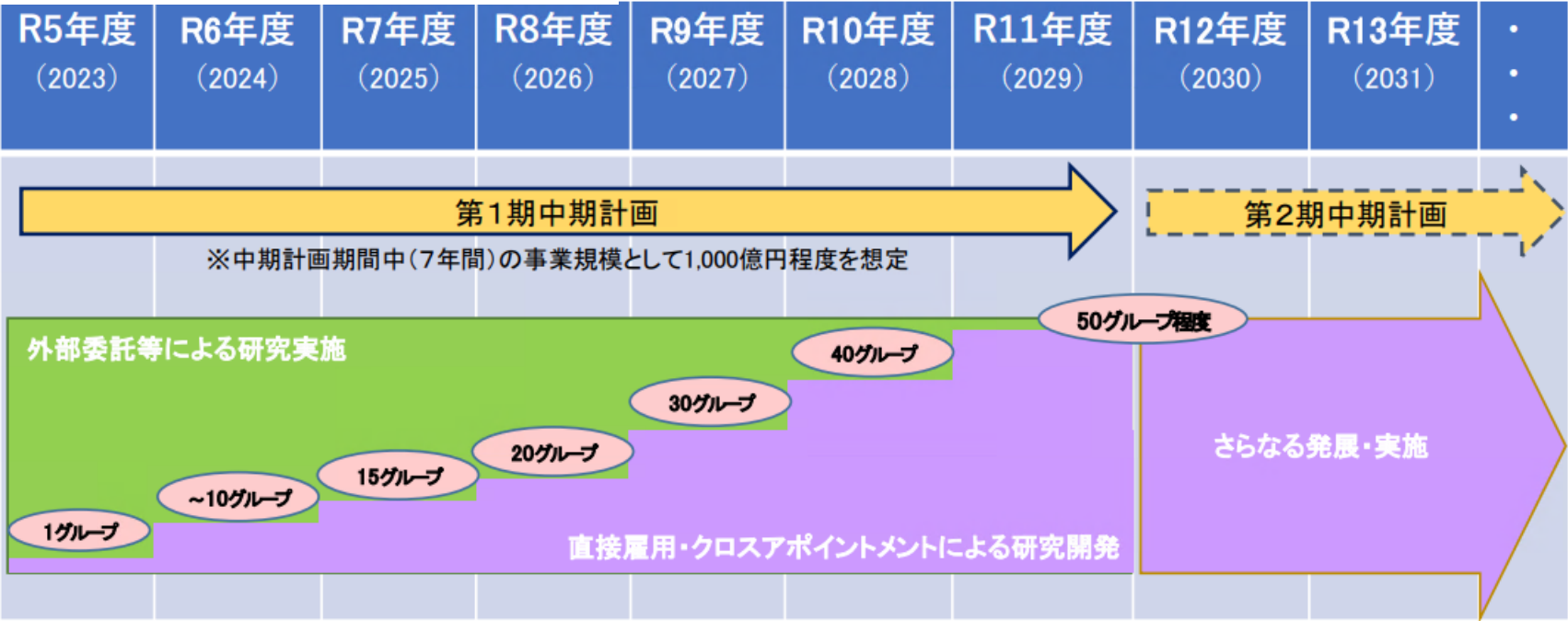
<ゾーニング図（エフレイ施設拡大）>



2. 浪江駅西側地区と関連計画等

2) 福島国際研究教育機構（エフレイ）

< 研究開発の進捗状況の見通し >



出典：エフレイの事業紹介（R7.4エフレイ）

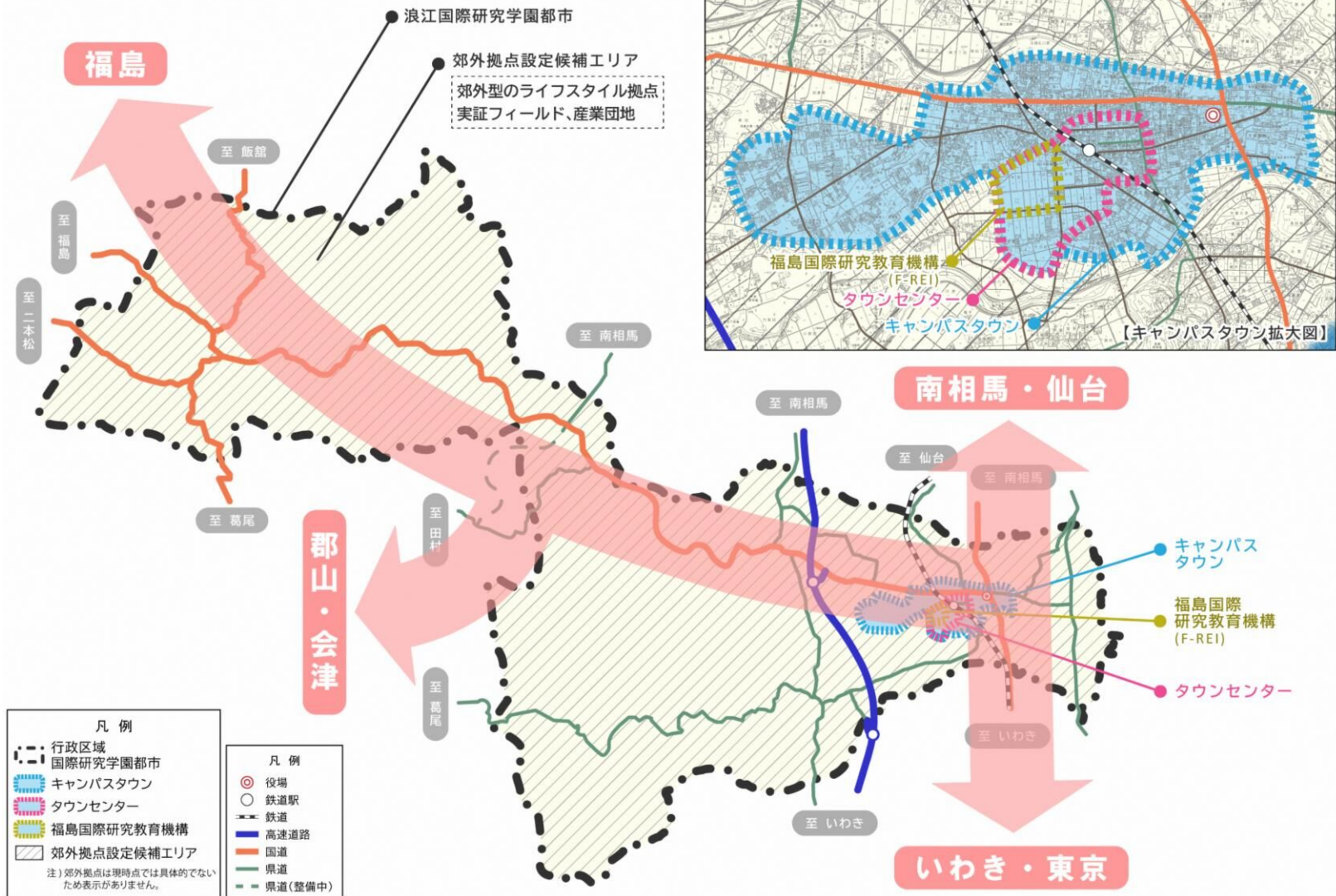
< 施設整備の工期 >

- 本施設は、復興庁設置期間内での順次供用開始を目指すこととし、さらに可能な限り前倒しに努める。
- 施設建設に当たっては、用地取得の進捗状況や造成工事との調整等の必要性から、工区を設定し、段階的に整備を進める。

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3) 浪江国際研究学園都市構想

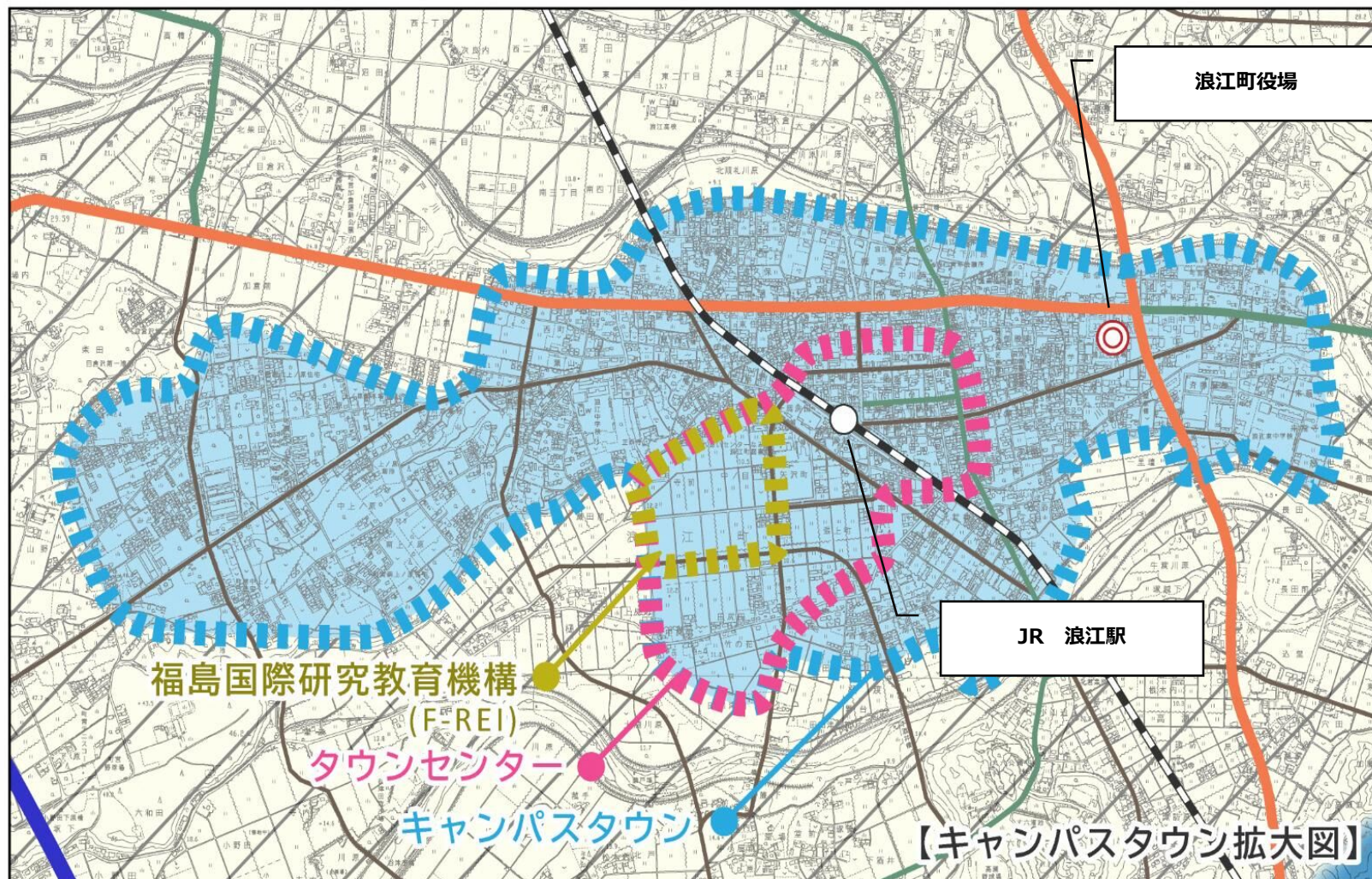
浪江国際研究学園都市形成イメージ図



2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3) 浪江国際研究学園都市構想

<キャンパスタウンとタウンセンター>



2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3) 浪江国際研究学園都市構想

＜キャンパスタウンとタウンセンター＞

キャンパスタウン（おおむね浪江町都市計画の用途地域の範囲）

- 多様な教育機関や人材育成施設の立地を誘導し、地域とF-REIをはじめとした多様な主体の共生の場となる学園都市を形成
- 主に民間による土地活用を誘導

タウンセンター（中心市街地先導整備エリアとF-REI敷地を含むその周辺）

- 主に公民連携により都市的サービス（芸術、文化、スポーツ、飲食、娯楽など）や生活利便施設等を誘導
- 産学官民連携のための施設や産業化に必要な施設などを適切に配置
- 浪江駅周辺とF-REI本施設とが相乗効果を生みだすよう、F-REI本施設が周辺地域に溶け込み、一体的となった街並みと、居心地よく歩きたくなるまちなかを形成し、まちを訪れることが目的となり、何度も訪れたくなるような、魅力的なまちづくりを推進
- 浪江駅近接の立地条件を活かして、公共による先導的整備と秩序ある土地活用誘導を推進
- 浪江駅周辺においては、道路、宅地や広場などを一体的に利活用できる仕組みを構築し、民間事業者などによるイベントや様々な活動を誘導し、にぎわいを創出 等

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

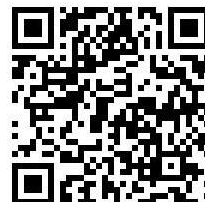
4) 浪江駅西側地区整備計画

背景

- 浪江駅西側地区は、浪江駅周辺整備事業とエフレイ施設の整備と時期を合わせて一体的に整備し、町内で不足する機能を補完することで、各事業・施設が相乗効果を発揮し、タウンセンターの機能の最大化が図られます。
- 持続可能な国際研究学園都市を実現するため、町による基盤整備と民間による施設整備を適切に組み合わせ、公民連携でまちづくりを進めることが重要です。
- このような背景のもと、町が先導的に基盤整備を行い、民間の投資環境を整え、民間のノウハウを活かした魅力的な都市機能の導入を促進する公民連携のまちづくりについて、包括的な道筋を示すため、本計画を策定します。

詳しくは、浪江駅西側地区整備計画（浪江町HP）を参照

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/34/38863.html>



2. 浪江駅西側地区と関連計画等

4) 浪江駅西側地区整備計画

大方針

- 駅周辺整備とエフレイ施設整備の連携と相乗効果を通じてエリア全体の価値を向上。
- 東西自由通路を通じて、駅東西エリアと中心市街地間の回遊を促進。
- 町が基盤整備を先導し、その後の施設整備や運営は民間が担当。
- 中長期的な整備に伴う利用者数や顔ぶれの変化を見据え、地区の成長に合わせて柔軟に更新・発展



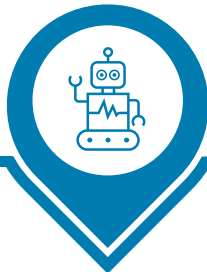
相互交流

住民・研究者間、世代間、文化間といった多様な交流が行われる場を整備
浪江町の生活・多様な歴史・文化に触れることで町の賑わいづくりを促進



生活環境

医療福祉といった生活に必要なサービスだけでなく、スポーツ、芸術、文化、ファッション、美容、健康などの多様なサービスや体験を提供



イノベーション

新たな産業団地を整備し、情報通信業や研究開発機関、サービス業など、都市型産業の誘致を推進。地域課題解決ビジネスの創出も志向。



交通基盤

研究者、事業者、観光客等が快適に移動できる多様なモビリティを誘導することで、まち全体をつなぐ機能の強化。



環境保全

町のカーボンニュートラルの目標達成に向け、再生可能エネルギーの積極的活用を推進。
エリア周囲の豊かな自然、田園景観も活用

個別方針

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

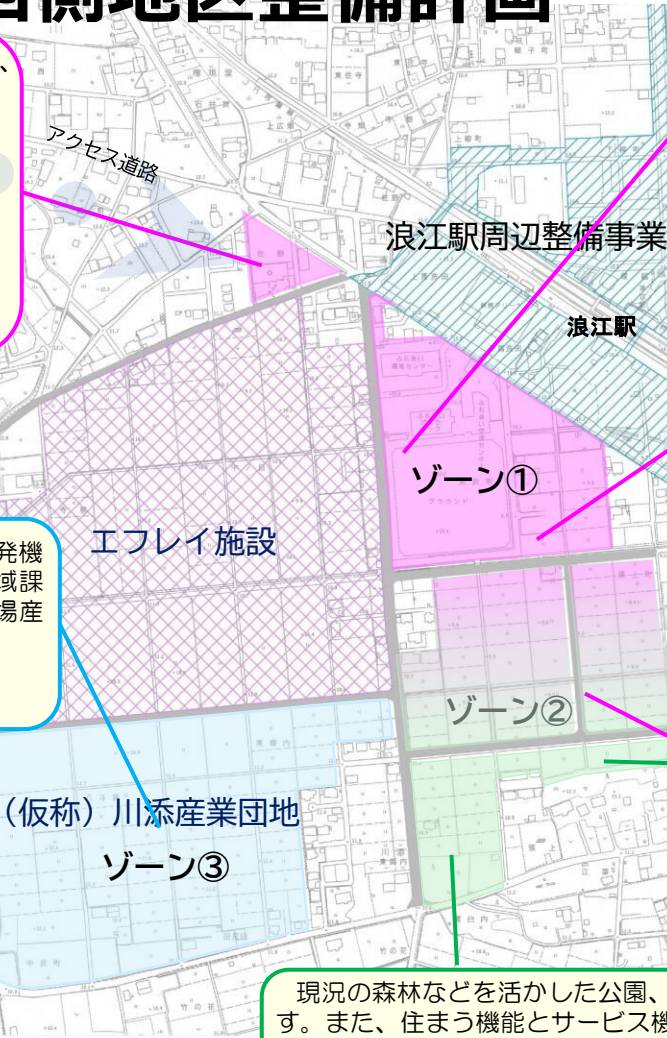
4) 浪江駅西側地区整備計画 (現段階の案であり、引き続き、精査していきます。)

周辺に存する既存の店舗や住宅を基盤に、日々の暮らしの中で町民と研究者等が自然に交流し、共生する環境を提供し、日常を通じて浪江町の生活文化が息づき、食文化や遊びなど身近な生活の中で多文化相互理解が図られ、新たな浪江文化が生まれる場を目指します。

<機能等>
地域密着型、生活密着型産業（店舗、サービス業）／多様なサービス提供機能 等

産業団地を整備し、情報通信業や研究開発機関、サービス業など、都市型産業や、地域課題・社会課題解決に取り組む新産業、地場産業など、多様な事業の場となります。

<機能等>
産業団地／多様な事業所 等



既存の公共施設、エフレイ施設の存在を活かし、交流と学びによる共生・共創の場を生み出します。

日常的に自然に交流し、まちの活動に誰もが参加できる環境を築き、子どもから大人まで共に学び、育つ、地域に根ざした未来の学びの場を目指します。

<機能等>
多世代・多文化交流の場／人材育成や学習、共創の場／地域の伝統文化等の情報発信や多様な文化の相互理解の場 等

浪江駅西側エリアは、エフレイへのアクセス経路（エフレイ回廊）となる位置にあり、エフレイの供用開始に合わせて、最優先で整備を進める必要があります。

ゾーン北側の駅前付近は、初めて浪江駅西側を訪れた人への第一印象を決定する重要なゾーンであり、玄関口としてふさわしい広場などを整備します。

健康、医療や福祉機能、まちに足りない多様なサービス等を誘導するとともに、多様なモビリティを誘導し、まち全体をつなぐ機能の強化を図ります。

<機能等>
広場／健康、医療／福祉／多様なサービス提供機能／スモールモビリティ等のポート／EV充電ステーション 等

様々な学び、余暇の充実、スポーツ、芸術、文化、ファッション、美容、健康などのサービスを提供する事業者や、身近な地域課題解決等に向けた実証等を行う事業者の受け皿となり、共創の具現化が更なる共創に結びつくような共創のフィールドを目指します。

<機能等>
学びや体験の場／余暇の充実に資する機能／多様なサービス提供機能／事業の場／実証機能 等

現況の森林などを活かした公園、緑地とするとともに、生き物とふれあえる環境づくりを行います。また、住まう機能とサービス機能が融合したケア付き住宅、サービスアパートメントなどを誘導し、周辺の住宅地と調和したまちづくりを進めます。

また、必要に応じて、再生可能エネルギー活用や省エネ技術導入等のインフラを配置します。
<機能等>
公園／緑地／生き物とふれあう機能／住まう機能とサービス機能の融合／再生エネルギー関係の機能 等

ゾーン① 「交流と学びによる共生・共創の場」、「利便性と安心感のある生活環境の提供」、「交通基盤の整備」を担い、併せて、「イノベーションの場」の一部を担うゾーン

ゾーン② 「交流と学びによる共生・共創の場」、「利便性と安心感のある生活環境の提供」、「イノベーションの場」、「環境への配慮と豊かな自然の活用」を担うゾーン。

ゾーン③ 「イノベーションの場」を担うゾーン

既定済都市施設（別途事業）

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

4) 浪江駅西側地区整備計画

< 工程計画 >

年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12～
町 施 行	計画設計						
	都市計画等手続き		都市施設の決定、用途地域の変更等を想定				
	用地取得						
	基盤整備						
	公民連携まちづくり事業者募集、企業誘致等						
民 間 施 行	施設建築、整備						
	施設運営						

※この工程は、現段階の想定であり、整備や運営に係る財源確保等の状況に応じて随時見直しを図っていきます。

※事業スキームは、町事業で基盤整備を行い、公募し選定された事業者が、自らの資金により建物や施設を整備することを想定しています。

動画の内容

1. これまでの経緯

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3. 浪江駅西側地区共創会議

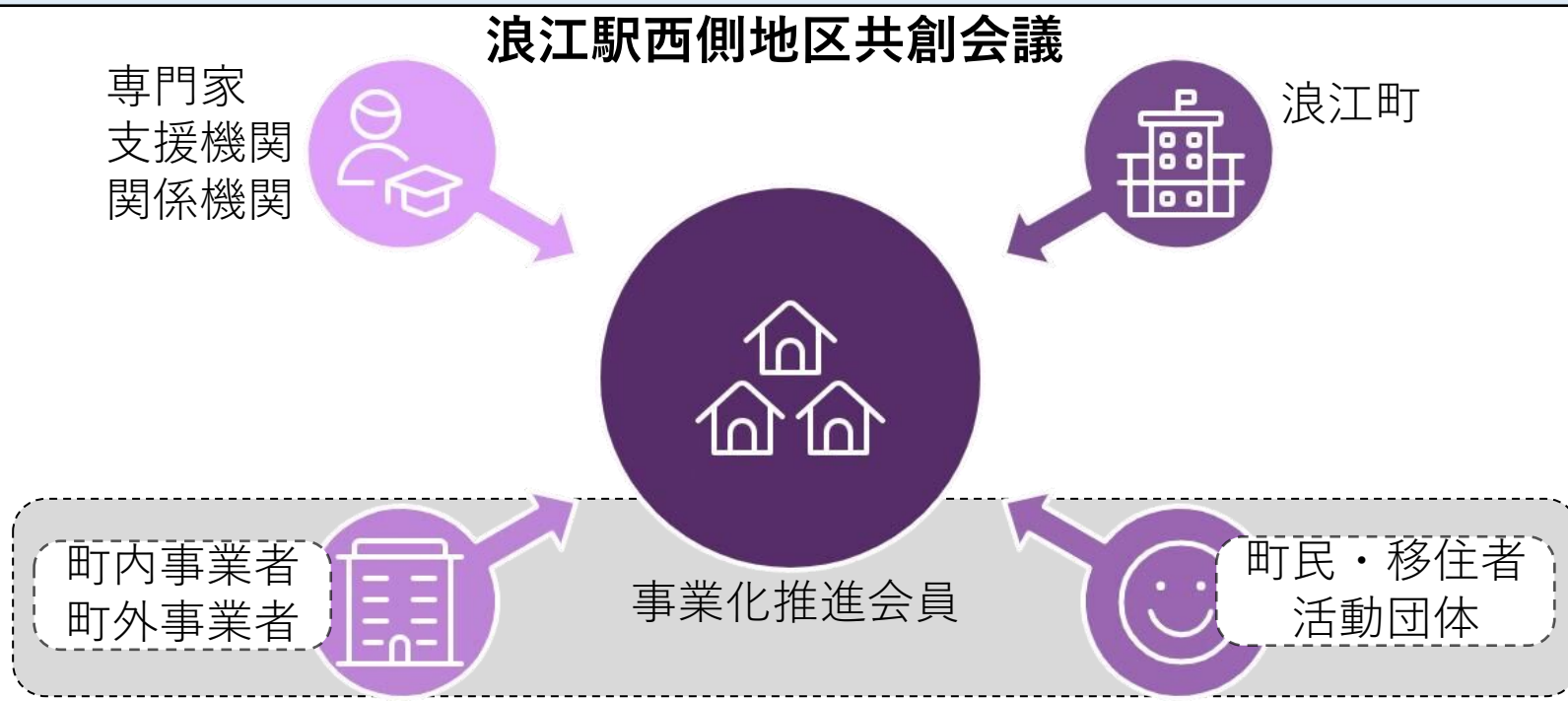
4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

5. 参考資料

3. 浪江駅西側地区共創会議

1) 共創会議の概要

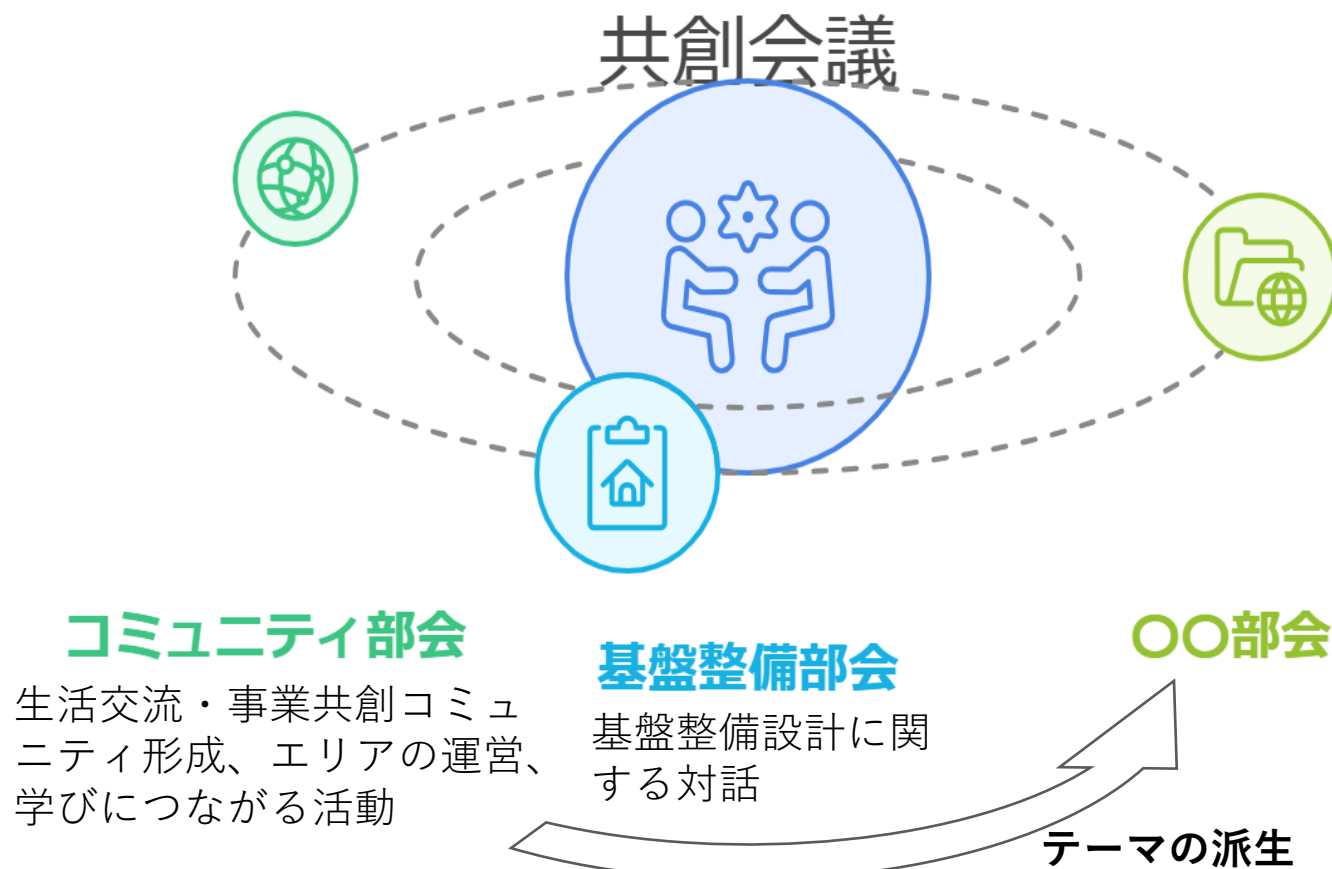
- 浪江駅西側地区のまちづくりに関与、貢献したい意思があれば誰でも参加でき、随時入退会可能な気軽な玄関口となる「浪江駅西側地区共創会議」を設置。
- 町内外の多様な個人・事業者・団体が互いに知り合える場を提供。同志が集い、共創することで、より実現性の高いまちづくり提案につなげていくことを期待。
- 町は、本会を通じて、当地区の最新情報などを発信するとともに、浪江駅西側地区の民間事業者公募条件や基盤整備設計等について対話し、検討の方向性をすり合わせていきます。



3. 浪江駅西側地区共創会議

1) 共創会議の概要

- 浪江駅西側地区共創会議には部会を設置し、具体的なテーマに関して意見交換を行うとともに、学園都市の一翼を担う学びの場となることを期待。
- 当初は、コミュニティ部会と基盤整備部会の設置を想定。必要に応じ部会を追加。



1) 共創会議の概要

(1) 地域の課題やニーズ情報の提供者
地域の経営資源や情報の提供者
事業アイデア提案への協力や参画



- ・〇〇で困っています！
- ・地元で有名な△△をもっと活用してほしい！
- ・□□があったら常連になります！

- (2) まちづくりに役立つ研究や技術シーズを持つ方(F-REI等研究機関と関係者)



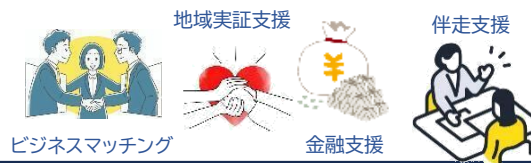
- ・ 実用化したい、活用したい技術があります！
- ・ ○○の研究が必要があるか聞きたい！

- (3) 地域での事業や活動の提案者
地域での事業や活動の実施主体
地域の施設などに入所するテナント



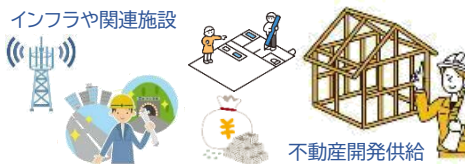
・自分のアイデアと一緒に形にしてくれる方に出会いたい！
・△△を出店したい！
・□□の運営者に手を挙げたい！

- (4) 地域での事業や活動の支援者
アウトソーシングの事業者
共創やマッチングの支援者



- ・〇〇の納品、清掃サービスが提供できます！
- ・地元とのマッチングのサポートができます！

- (5) まちづくり(施設やインフラ)の
技術やアイデアの提案者
設計や開発、建築、不動産の関係者
エリアマネジメントなどの関係者



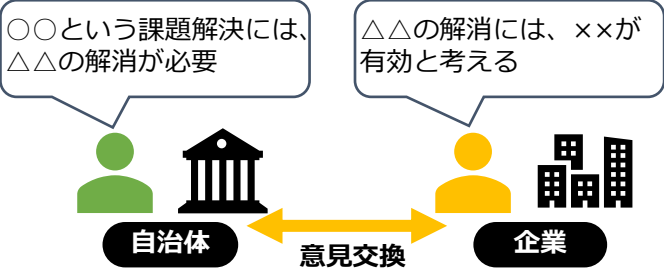
- ・〇〇の整備が得意です！
- ・まちづくり（インフラ）に活かせる新しい技術、アイデアがあります！

3. 浪江駅西側地区共創会議

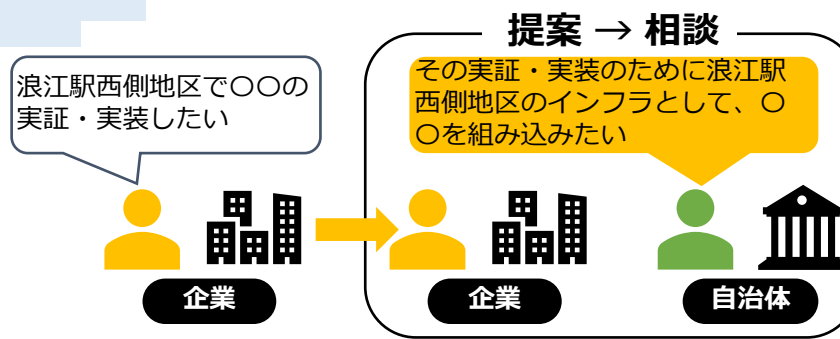
1) 共創会議の概要

参画のメリット

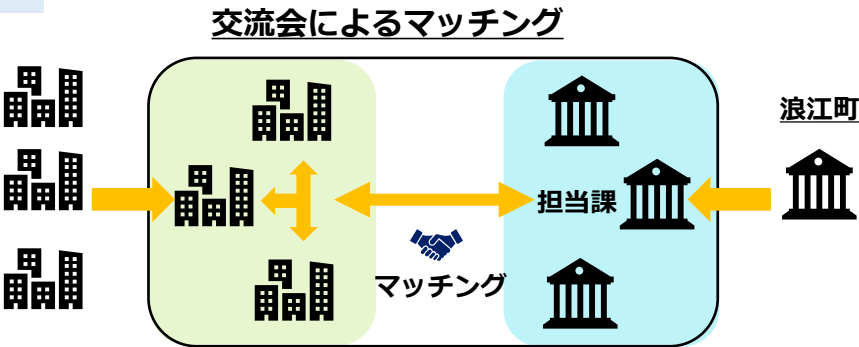
1 浪江町担当者から現場感のある生の声を得られる



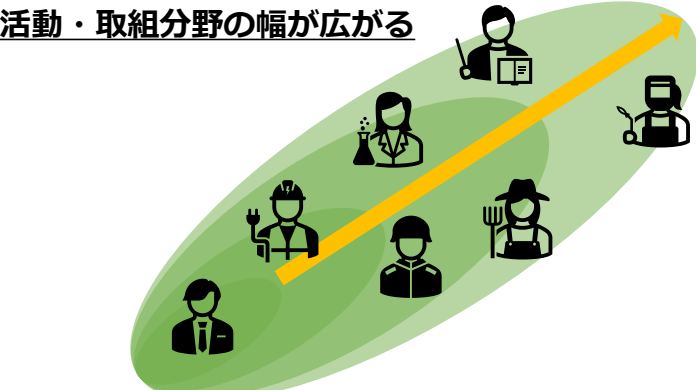
2 開発の上流部分から浪江駅西側地区のインフラ整備や計画設計等に意見を提起できる



3 交流会により同じ方向性の熱意のある企業、熱意ある地域コミュニティとマッチングが望める



4 幅広いプレイヤーの方々との連携に取り組むことで、今後の活動・取組分野の幅が広がる



3. 浪江駅西側地区共創会議

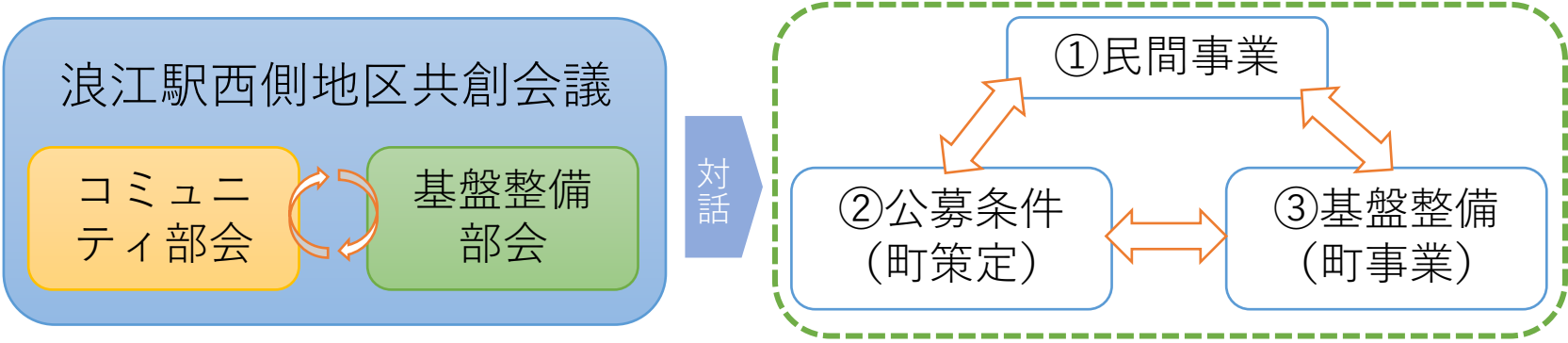
2) 部会

<当面の目標>

- 町は、浪江駅西側地区の敷地利活用・建物建設整備・施設運営を行う民間事業者公募（以下「事業者公募」という。）の令和9年度実施を目指します。

<課題>

- ①事業者公募に応募する事業者チームの組成・事業具体化
- ②実現可能性が高い敷地条件・事業者公募条件の取りまとめ



- 浪江駅西側地区公民連携まちづくり事業の実現性を高め、事業効果も最大化
- すべての関係者がwinwinな関係に

3. 浪江駅西側地区共創会議

2) 部会

◆ コミュニティ部会

- ・ 浪江駅西側地区における公民連携まちづくり事業について対話を行い、アイデアだしや事業計画・ビジネスプラン立案を行います。
- ・ 様々な参加者が顔を合わせ、互いの強みや考えを知り合うことで、事業者チームの組成に結び付けていきます。
- ・ 公民連携まちづくり事業の前提条件となる事業者公募条件等に関する様々な論点についても対話し、検討の方向性をすり合わせていきます。

<事業者公募条件等に係る論点例>

- | | |
|--------------|---|
| A) 事業スキーム | E) 公共用地や既存施設との連携 |
| B) 募集事業（テーマ） | F) まちづくりガイドライン |
| C) 賃貸条件 | G) 持続可能なまちづくり（再生
可能エネルギー等）に関する
提案 等 |
| D) 敷地条件 | |

3. 浪江駅西側地区共創会議

2) 部会

◆基盤整備部会

- 浪江駅西側地区の基盤整備設計や敷地条件の他、基盤整備設計に密接に関係する民間事業者公募条件について対話します。
- 対話にあたり、町は、最新の検討状況を開示します。
- 対話を通じて、設計や公募条件等について検討の方向性をすり合わせていくことにより、公民連携まちづくり事業の実現性を高めていきます。
- 実施方法は、集合形式の会議、個別サウンディングを組み合わせで実施します。

＜サウンディング項目例＞

- A) 募集単位・敷地設定・募集順序
- B) 募集用途・募集施設
- C) 賃貸条件（事業用定期借地か普通借地か、借地期間、賃料）
- D) 敷地条件に関すること
 - a. 道路計画
 - b. 宅地と公共用地境界部の整備の考え方
 - c. 敷地整備水準
- E) その他

3. 浪江駅西側地区共創会議

3) 当面の活動

区分	4/23-24	5/29	6～9月	10～12月	1～3月	R8年4月
共創会議 (総会)	説明会 現地視察会	浪江駅西 側地区共 創会議 (第1回) キックオ フ会議	事業条件 検討状況 説明動画 配信			浪江駅西 側地区共 創会議 (第2回)
コミュニ ティ部会			7/17 コミュニ ティ部会 ①	コミュニ ティ部会 ②	コミュニ ティ部会 ③	
基盤整備 部会			7月 個別サウ ンディン グ	基盤整備部会 (随時開催、回数未 定)		

3. 浪江駅西側地区共創会議

今回は会員以外の方も
お試しで参加可能

4) コミュニティ部会（第1回）

- ・ 日時 令和7年7月17日（木）13:40～16:45（13:15～16:45）
- ・ 会場 會澤高圧コンクリート株式会社 福島RDMセンター A棟
（浪江町請戸北迫1-3 浪江南産業団地内）
- ・ 内容 共創創会議概要説明（おさらい／参加は任意）
共創の取組発表、補助金メニューの紹介
福島RDMセンター視察
事業ピッチとディスカッション
交流会



3. 浪江駅西側地区共創会議

4) コミュニティ部会（第1回）

浪江駅西側地区共創会議 コミュニティ部会（第1回） 事前説明



↑↑↑↑↑
「youtubeな
みえチャンネル」のリンク

日時 令和7年7月17日（木）13:40～16:45（13:15～13:35は参加任意）

場所 會澤高圧コンクリート株式会社 福島RDMセンター A棟

2025.6

浪江町 市街地整備課

浪江駅西側地区共創会議キックオフセミナー コミュニティ部会（第1回）事前説明



なみえチャンネル 〔福島県浪江町...
チャンネル登録者数 3340人

チャンネル登録

👍 5



🔗 共有

📶 オフライン



3. 浪江駅西側地区共創会議

5) 基盤整備部会に向けた個別サウンディング

- 実施時期

令和7年7月

- 実施方法

WEB（zoom）、対面（浪江町役場）

- 対象事項

- ✓ 浪江駅西側地区事業条件
- ✓ 浪江駅西側地区公民連携まちづくり事業に関するアイデア
- ✓ 浪江駅西側地区共創会議

- 所要時間

1時間程度と想定しています

- 参加方法

申込フォームよりお申し込みください。

申込フォーム

<https://forms.gle/XZdJzssqejpGReF48>



動画の内容

1. これまでの経緯

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3. 浪江駅西側地区共創会議

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

5. 参考資料

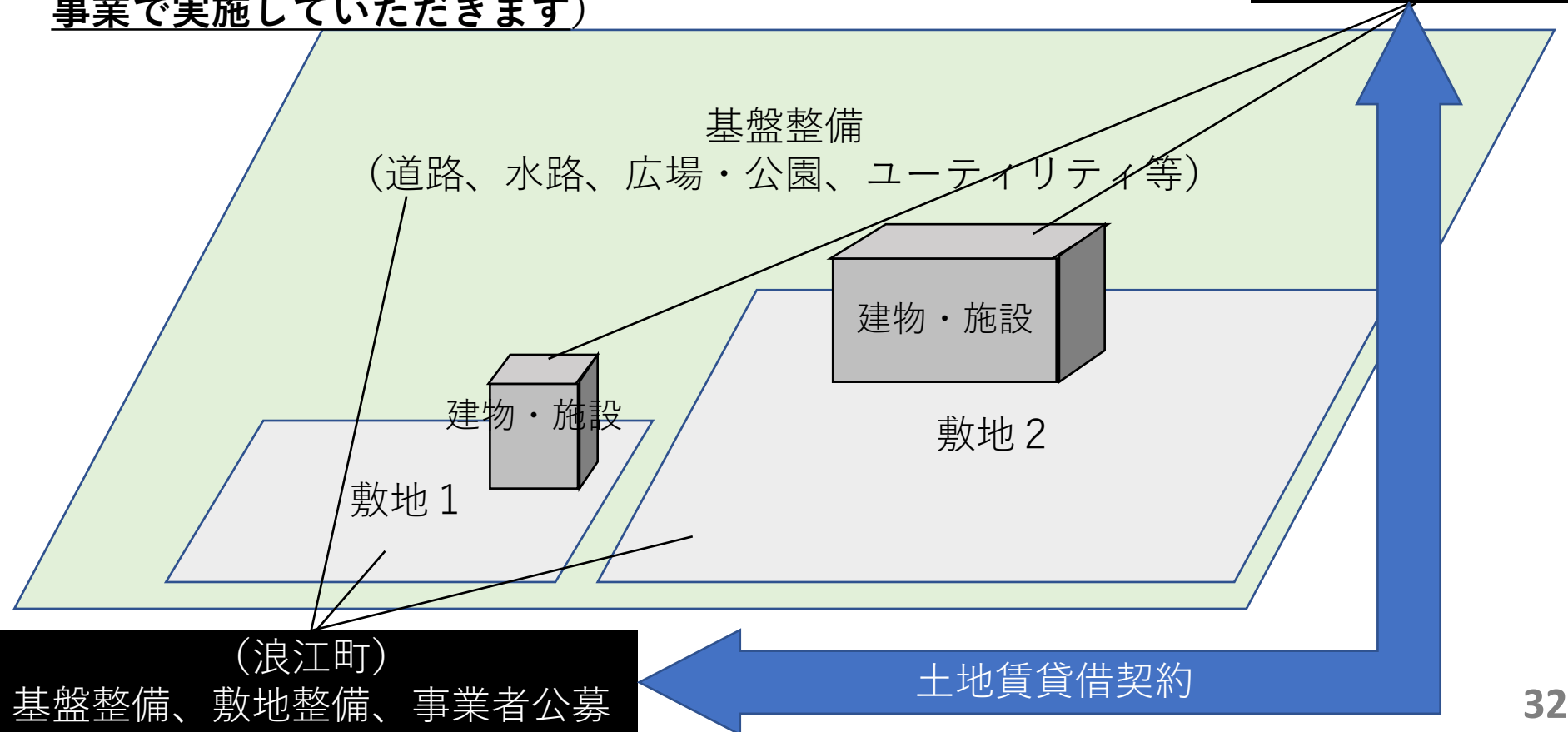
4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、
現時点での想定です。

1) 想定事業スキーム

- 町は、基盤整備、敷地整備、敷地を活用する民間事業者公募を実施
- 選定された民間事業者と町が敷地の賃貸借契約を締結
- 当該民間事業は、借地敷地に建物建設、施設整備し、施設を運営
(建物・施設の建設、整備、運営について、町事業ではなく、民間事業で実施していただきます)

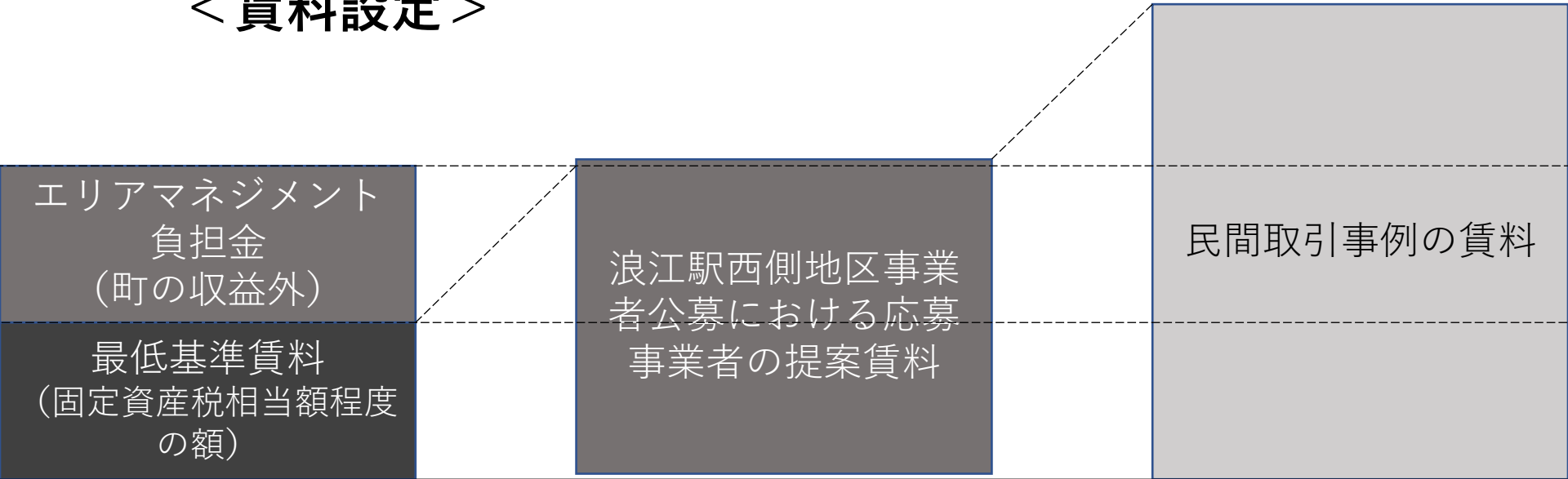
(民間事業者)
建物建設、施設
整備・運営



4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、
現時点での想定です。

1) 想定事業スキーム ＜賃料設定＞



- ※ 公募条件として固定資産税相当額程度の額を最低基準賃料とし、応募事業者に価格提案を求めます。（審査は価格評価に加えて、提案事業の内容も評価します。）
- ※ 最近の公募事例（浪江駅西側宿泊施設用地）の賃料は**191円／㎡・年**
- ※ 最低基準賃料と提案賃料の差額はエリアマネジメント負担金とし、その取り扱い（目的、用途、収受方法、管理方法等）、エリアマネジメントの主体については、今後、共創会議等で検討します。なお、提案賃料について、民間取引事例を超える額で提案することを妨げません。
- ※ 町では、エリアマネジメント負担金が国庫納付対象とならないことを確認する必要があります

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、現時点での想定です。

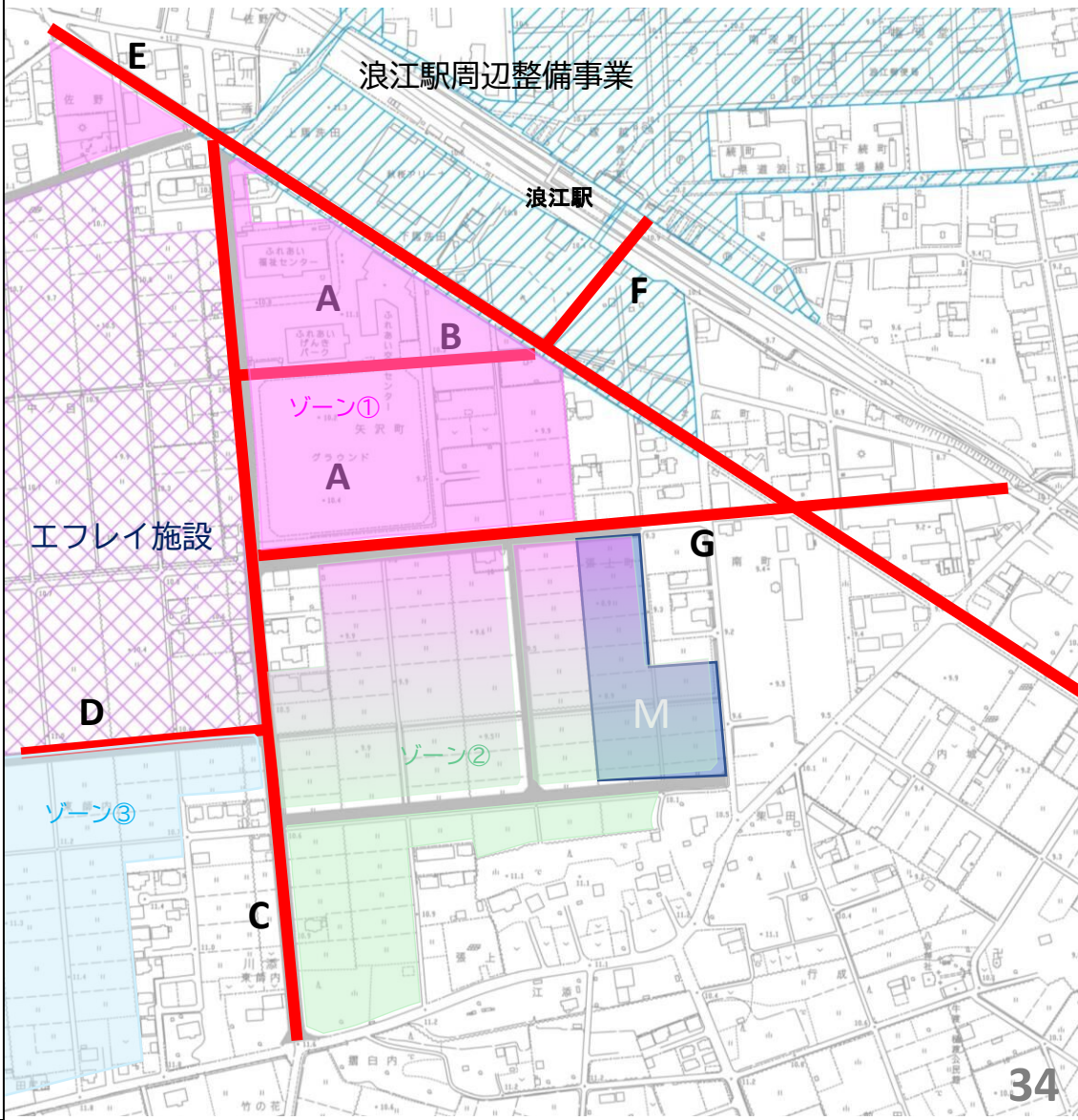
2) 敷地条件

【確定事項】...一部は現在検討中

- A) 既存公共施設の現況維持（ふれあい交流センター、ふれあい福祉センター、ふれあいグラウンド）
- B) エフレイ回廊（主歩行者動線）
- C) 町道曲師前矢沢線＜南北軸＞
- D) エフレイ南計画道路③＜東西軸＞
- E) 都市計画道路六福線
- F) 浪江駅東西自由通路
- G) 水路

【未確定】...共創会議の意見を反映

- H) 電力の種別（高圧、特別高圧等）
- I) 給排水設備の容量（上限あり）
- J) 敷地形状、区画割
- K) 区画道路・歩行者道路（区画道路はあとから追加できる設え）
- L) 公共用地と宅地の境界部の設え（境目のない整備）
- M) 調整池（位置未定、グランド、駐車場等の多目的利用を検討）
- N) 再生可能エネルギーインフラ（水素活用等）



4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

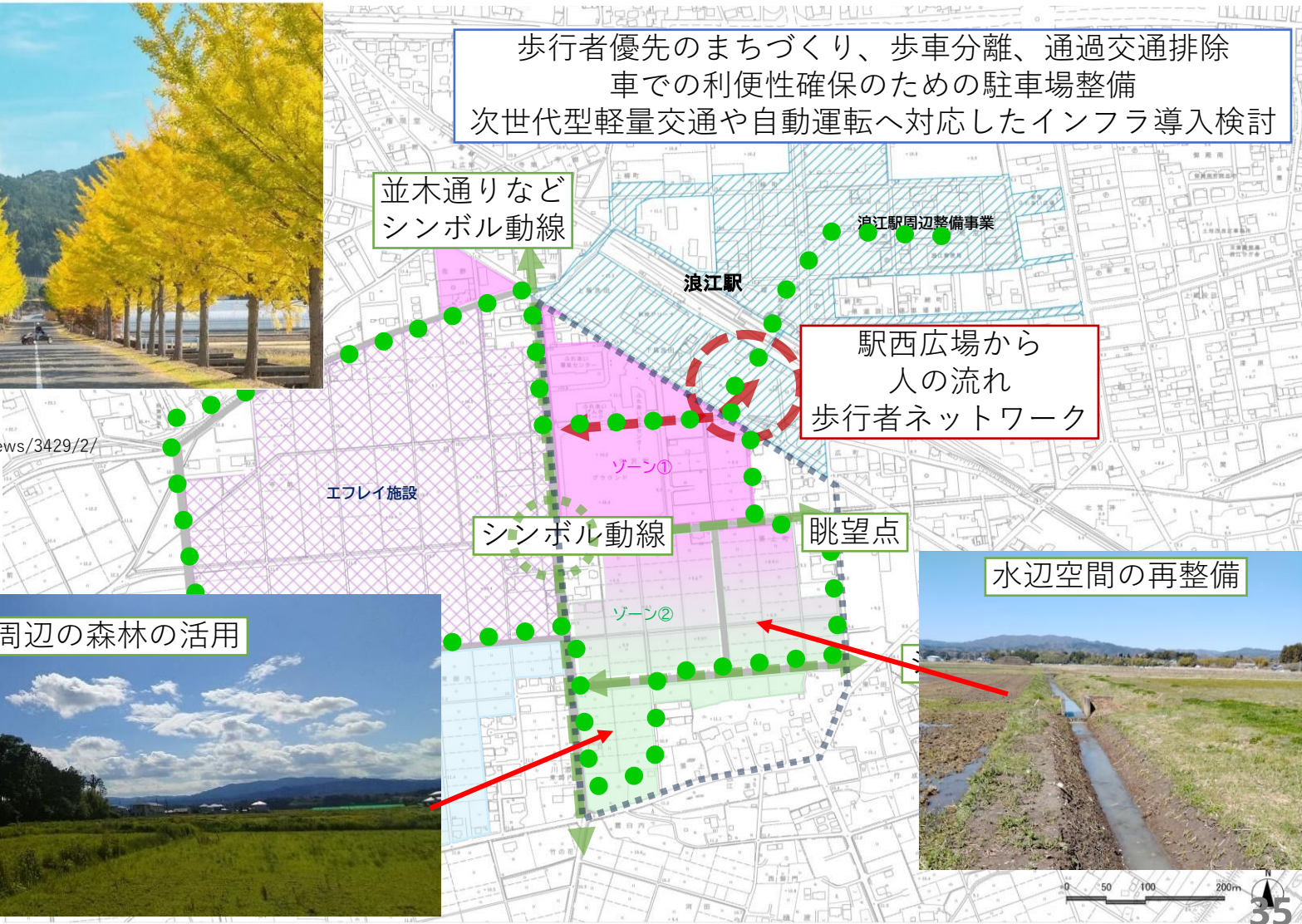
確定したものでなく、
現時点での想定です。

3) ランドスケープデザインと軸線・ネットワークの設定

あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません



シンボル動線イメージ
<https://www.pretty-online.jp/news/3429/2/>



地区周辺の森林の活用



水辺空間の再整備

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、現時点での想定です。

4) 用途地域の検討

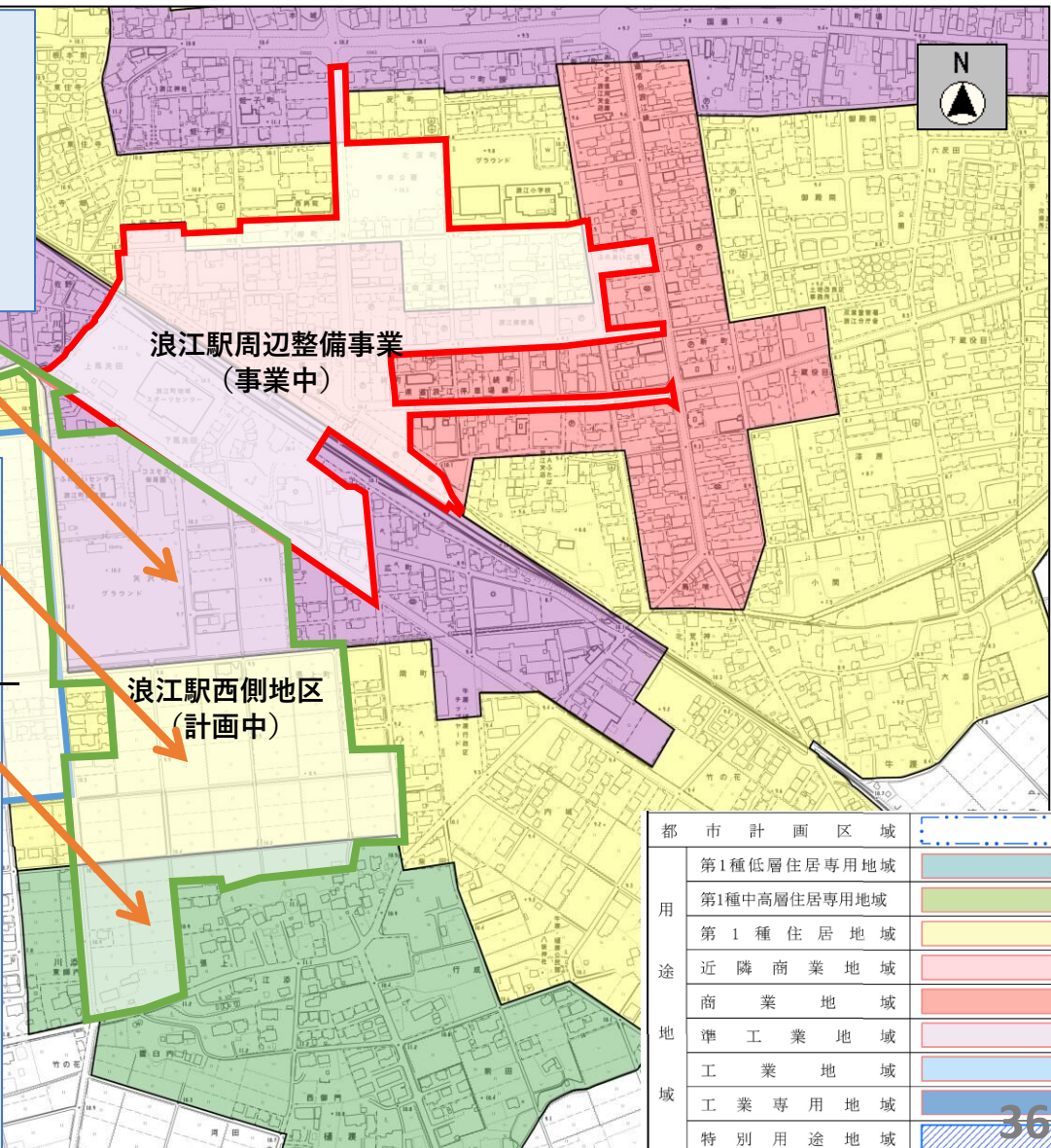
【用途地域変更（案）】

- 準工業地域：変更なし
- 第一種住居地域：変更なし
- 第一種低層住居専用地域：第一種住居地域に変更

【第一種住居地域での対応（案）】

地区成長の初期段階である現時点では、第一種住居地域において、店舗、事務所は3,000㎡以下のものを立地・誘導します。

なお、1事業で合計面積が3,000㎡を超える店舗、事務所を計画する場合は、敷地分割し1棟の面積を3000㎡以下とする複数の建物で構成する場合は、方針に反しないものとして取り扱います。



4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、現時点での想定です。

5) 地区成長のシナリオ

浪江駅西側地区整備計画より

<草創期：基盤整備>

- 浪江駅とエフレイへのアクセス経路（エフレイ回廊）とその周辺部を最優先で整備する。
- 多目的、多用途で利活用可能なユーティリティスペースを整備し、町民、研究者等の交流の場とする。
- 既存施設などを活用した町民、研究者等の交流の場を創出し、都市機能更新が可能な仕組みを導入する。

<成長期：民間施設整備>

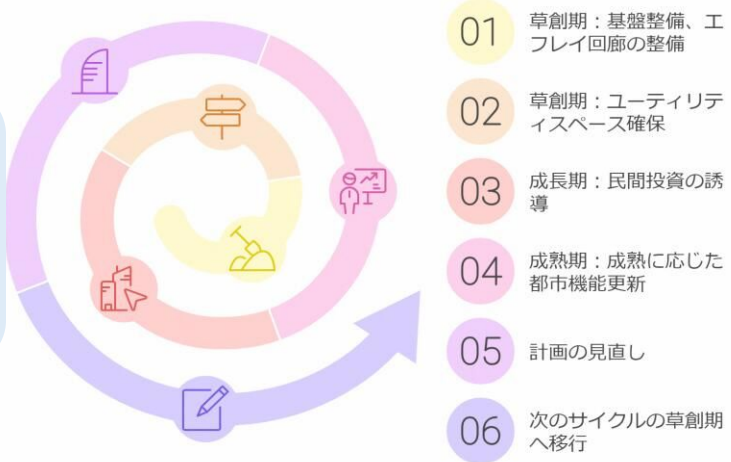
- 民間による店舗、サービス施設など町民、研究者等の生活水準を向上させる多様な民間投資を誘導する。

<成熟期：成長に応じた都市機能更新>

- 町の成熟に応じて都市機能更新を誘導し、更なる地区の熟成を図る。
- 必要に応じて、計画の見直し、用途地域変更を行う。

- ↓
- 10年、20年、30年先まで見据える
 - まちが段階的に成長していく姿をイメージする
 - 将来にあわせて変化していける柔軟性を大切にする
- ↓

まちを成長させる仕組みやインフラの在り方について、共創会議で皆さんと一緒に考えていきます。



4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、
現時点での想定です。

6) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン検討イメージ

浪江駅西側地区のまちづくりガイドライン

良好な街並みを形成・維持するため、当該エリアに関係する事業者・個人・団体・行政により自らルールをつくり、守ることでエリアの価値向上も目指していきたいと考えています。

浪江駅西側地区〇〇街区
事業者公募要項（仮）

※まちづくりガイドラインの遵守を明記。
※選定事業者がガイドラインを守らない場合に、
契約解除条項、違約金条項を発動。

選定事業者と町の約束（契約）
**公募条件に基づき
遵守するもの**

※ガイドラインを守らないと、解約、違約金等の
ペナルティーが発生

浪江駅西側地区
まちづくりガイドライン（仮）

議論・検討により
形成していくルール
**ルールをつくることで
エリアの価値を上げるもの**

※法的規制力はありません。
地区関係者が自らつくり、守るものとなります。

福島県
屋外広告物条例

浪江町
景観計画・景観条例

各種関連法規
(用途地域・一団地事業ほか)

各種法令、条例は土台となるルール
守らなければいけないもの

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、
現時点での想定です。

6) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン検討イメージ

- まちづくりガイドラインは、地区の価値を中長期的に高める鍵となります。
- 「規制・誘導」と「運営・活動」の両輪で、地域の価値向上・持続可能性・地域主体の活動を総合的に支える枠組みとして構成されることが望ましい。
- 本項目では、まちづくりガイドラインのうち、デザイン関係の項目について、今後の議論材料として検討イメージを共有します。

①地区の質を高めるための空間整備・ルール形成【規制・誘導】

1. 景観・意匠・デザインの統一
 1. 建物外観の色彩・素材・高さなどのルール
 2. サイン・看板のサイズ・配置ルール
 3. 街路樹・照明・舗装材のデザイン統一
2. 土地利用・機能配置の誘導
 1. 商業・交流・教育など用途の配置方針
 2. 空き家・低未利用地の活用ガイド
 3. 公共施設と民間施設の複合誘導
3. 公共空間の質向上
 1. 広場・歩行者空間の設計指針
 2. 通りの回遊性や動線計画
 3. 多目的利用（イベント等）に対応する空間構成
4. サステナブルな空間設計
 1. 緑・水・風など自然との調和を促す設計基準
 2. ZEB・ZEH、再生エネルギー活用の推奨
 3. 雨水活用・太陽光発電等の導入促進ルール
5. 眺望・視界の確保
 1. 視線の抜け、景観軸、ランドマーク位置の指定
 2. 高さ制限・建物配置の工夫による景観形成

②地区の価値を持続・向上させる仕組みと主体形成【運営・活動】

1. エリアマネジメントの組織化
 1. 地域団体や民間による管理運営組織の設立
 2. 管理費や協定など制度的枠組みの整備
2. 維持管理ルールの明確化
 1. 清掃・植栽・補修など日常管理の役割分担
 2. 看板・私有地境界などの管理ガイド
3. 地域ブランド形成・発信
 1. 地域固有のストーリーやアイデンティティの構築
 2. ロゴ・サイン等によるビジュアル統一
 3. SNS・イベントによる魅力発信戦略
4. 住民・事業者の参画促進
 1. 協議会・ワークショップなど参加の仕組み整備
 2. 合意形成の手続きや情報共有の仕組み化
5. 地域イベント・利活用活動の促進
 1. 広場・空き地を使った定期的なイベント運営
 2. 市民や事業者による創造的な利活用の支援
6. ガイドラインの運用・更新体制
 1. モニタリングや定期見直しの仕組み
 2. 行政・民間・地域の連携による実効性の確保

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

確定したものでなく、
現時点での想定です。

7) 浪江駅西側地区事業者公募の主な論点

- 募集単位・敷地設定・募集順序
- 募集用途・募集施設
- 賃貸条件（事業用定期借地か普通借地か、借地期間、賃料）
- 浪江駅西側地区のまちづくりの共通のルール
 - ✓ まちづくりガイドラインやデザインガイドライン
 - ✓ エリアマネジメントの主体、取り組み内容

最終的には、共創会議での意見交換を踏まえつつ、町が公募条件を決定します。

動画の内容

1. これまでの経緯

2. 浪江駅西側地区と関連計画等

3. 浪江駅西側地区共創会議

4. 浪江駅西側地区事業条件検討状況

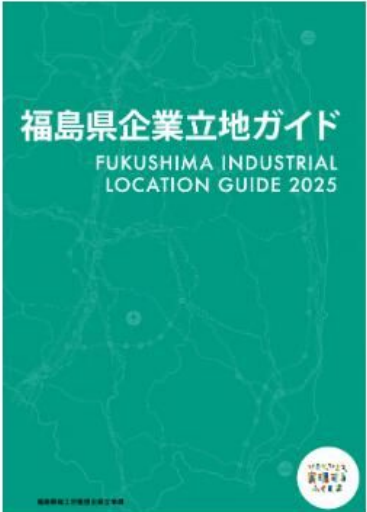
5. 参考資料

(参考) 浪江駅西側地区で活用可能な支援制度

手厚い支援制度が活用可能です

福島県は、国の制度等を活用し、福島イノベーション・コースト構想の実現を推進する支援制度や、本社機能移転の支援制度を設けています。（要件あり）
詳細は「福島県企業立地ガイド」をご参照ください。

福島県浜通り地域等15市町村(イノベ地域)の立地環境



福島県企業立地ガイド
FUKUSHIMA INDUSTRIAL
LOCATION GUIDE 2025

福島県企業立地ガイド(工業団地案内)
2025年度版



↑↑ ↑↑ ↑↑
ダウンロードはこちらから
http://www4.pref.fukushima.jp/investment/assets/img/foundation/download/2025_kigyou-jp.pdf

浪江町 企業立地促進補助制度による支援

浪江町は、企業の立地を促進し、産業振興と雇用創出を図るため、建物等を新設、増設又は再整備を行う事業者等に対し、補助金を交付します。（要件あり）

浪江町企業立地促進補助制度概要

補助種類	交付額
企業立地補助金	建物等の延床面積（㎡）×1,000円 （上限500万円）
雇用促進補助金	正規従業員 ⇒20万円/人 非正規従業員 ⇒10万円/人 （上限500万円）

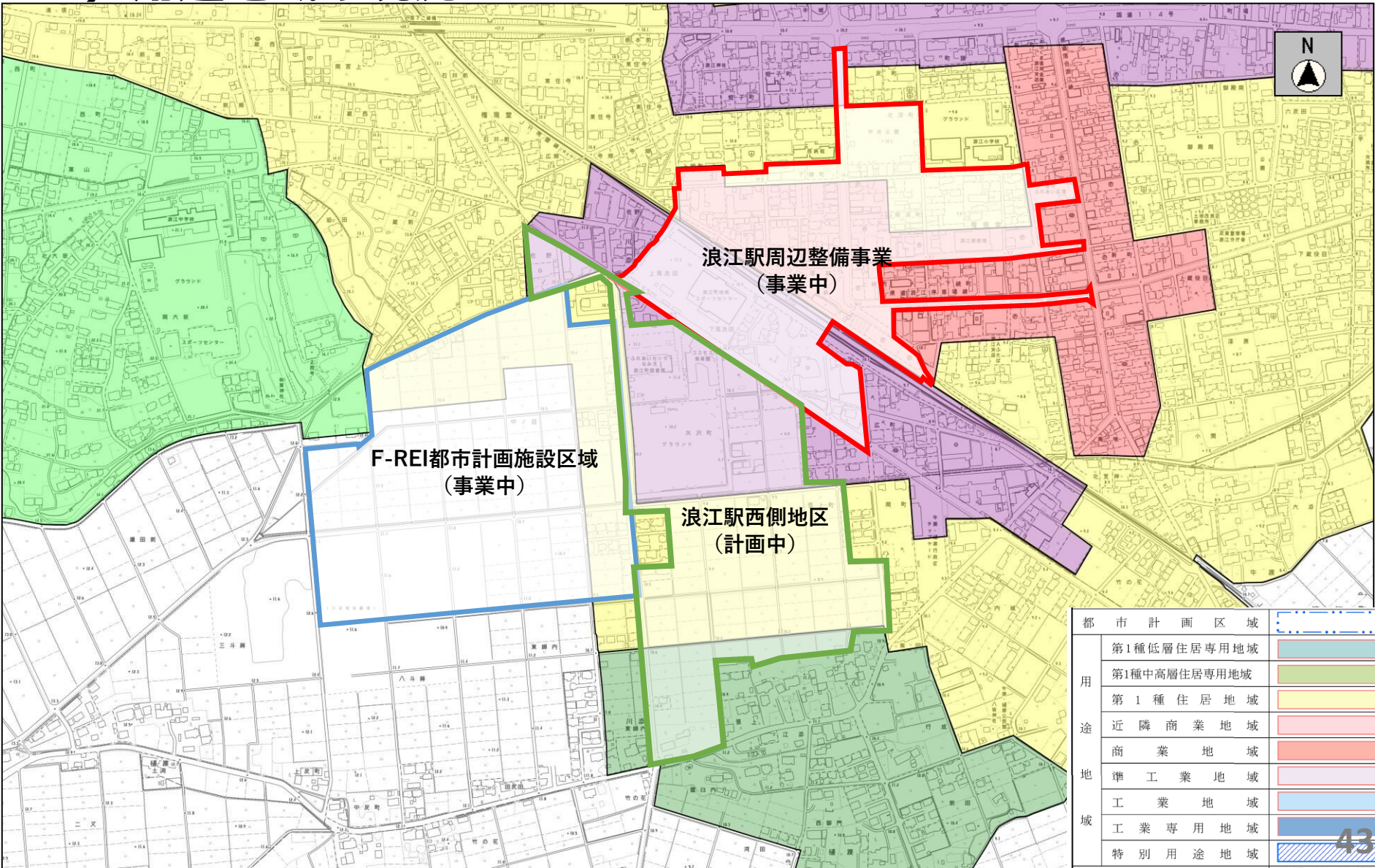


←制度の詳細はこちらから
<https://www.town.namie.fukushima.jp/sos/hiki/7/30136.html>

(参考) 用途地域の検討

確定したものでなく、現時点での想定です。

1) 用途地域の現況



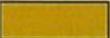
都 市 計 画 区 域	
用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
城	工業専用地域
	特別用途地域

(参考) 用途地域の検討

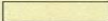
確定したものでなく、
現時点での想定です。

2) 用途制限の一覧

用途地域内の建築物の用途制限

- (1)  建てられる用途
- (2)  建てられない用途
- ①、②、③、△、▲ 面積・階数等の制限あり

	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	特別用途地区	用途地域指定なし	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等		①	○	○	○	○	○	②	○	○	①：日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。及び物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。 2階以下。 ②：物品販売店舗、飲食店を除く
店舗等の床面積が150㎡以下のもの		①	○	○	○	○	○	②	○	○	
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの		①	○	○	○	○	○	②	○	○	
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			○	○	○	○	○	②	○	○	
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			○	○	○	○	○	②	○	○	
店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの				○	○	○	○	②	○	○	
店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの				○	○	○					
事務所等			○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡以下のもの			○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの			○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの				○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館			▲	○	○	○			○	○	▲：3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設			▲	○	○	○	○		○	○	▲：3,000㎡以下
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バットイング練習場等				○	○	○	▲	▲	○	○	▲：10,000㎡以下
カラオケボックス等				○	○	○					①：10,000㎡以下 ②：射的場、馬券・車券発売所等は除く ③：展示場、遊技場、勝馬・勝舟投票券発売所、場外・場内車券売場は10,000㎡以下
麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等				○	○	○	①		②	③	
劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	○	○	○	×	×	○	▲	▲：客席の部分が10,000㎡以下
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等					○	▲			△	○	▲：個室付浴場等を除く △：上述及び2号営業以外のものを除く

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域	商業地域	工業地域	工業専用地域	特別用途地区	用途地域指定なし	備考	
(1)		建てられる用途										
(2)		建てられない用途										
①、②、③、△、▲ 面積・階数等の制限あり												
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		○	○	○	○	○			○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等			○	○	○	○			○	○	
	図書館等		○	○	○	○	○	○		○	○	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院			○	○	○	○			○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障がい者福祉ホーム等		○	○	○	○	○	○		○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等		▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲：600㎡以下
	自動車教習所				▲	○	○	○	○	○	○	▲：3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲：300㎡以下、2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限		①	②	③	○	○	○	○	○	○	①：600㎡以下、1階以下 ②：3,000㎡以下、2階以下 ③：2階以下
	倉庫業倉庫					○	○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）				▲	○	○	○	○	○	○	▲：3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下			▲	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、▲：2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場				①	②	②	○	○	○	▲	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場					②	②	○	○	○	▲	①：50㎡以下、②：150㎡以下/▲：1,000㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場							○	○	○	△	△：ドライクリーニング等以外のものを除く、かつ1,000㎡以下
	危険性が大きいおそれ又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場								○	○		
	自動車修理工場				①	②	②	○	○	○	▲	作業場の床面積 ①：50㎡以下、②：300㎡以下 原動機の制限あり ▲：1,000㎡以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設			①	○	○	○	○	○	○	①：3,000㎡以下
		量が少ない施設				○	○	○	○	○	○	
		量がやや多い施設						○	○	○	○	
		量が多い施設							○	○		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域地内においては都市計画決定が必要										○

4

都市計画地区区域内においては都市計画決定が必要

(参考) 用途地域の検討

確定したものでなく、
現時点での想定です。

3) 用途地域検討方針

<浪江駅西側地区のまちづくりの視点>

1. 駅前、駅近接の立地条件を活かして地区の価値を高めていくこと
2. 公民連携まちづくりへの民間事業者の参画可能性を高めていくこと



当地区にどの程度の規模の店舗、事務所が建てられるかが一つの力ギとなります。



<用地地域の検討・評価>

先に見たとおり、準工業地域においては、店舗、事務所の規制がないことから、第一種住居地域で店舗、事務所が建てられる延床面積3000㎡が大きいのか小さいのかを評価します。

(参考) 用途地域の検討

4) 比較対象の抽出

浪江駅西側の既存公共施設

施設名	延床面積【概数】
ふれあい交流センター	1,524㎡
ふれあいげんきパーク	979㎡
ふれあい福祉センター	1,936㎡
秋桜アリーナ	3,997㎡

浪江駅周辺整備事業で整備予定の施設群

施設名	延床面積【概数】
公設住宅	7,700㎡
商業施設	2,600㎡
交流施設	1,600㎡

近隣の他市町村の施設事例

施設名	延床面積	敷地面積	出所
ひろのてらす (広野町)	1,125㎡ (平屋建て)	4,413㎡	広報ひろの3月号№535.indd
ヨークベニマル 原ノ町店 (南相馬市)	2,896㎡ (平屋建て)	12,845㎡	yorkbenimaru.com/images/2020/02/ヨークベニマル原町店開店のお知らせ(2020年2月).pdf
双葉産業交流センター (双葉町)	5,785㎡ (4階建て)		town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16750/01.pdf
東日本大震災・ 原子力災害伝承館 (双葉町)	5,256㎡(3階建て) (1F:約2,675㎡、2F:2,358㎡、 3F:195㎡)		当館について – 東日本大震災・原子力災害伝承館

(参考) 用途地域の検討

5) 検討
＜浪江駅西側の既存公共施設＞



(参考) 用途地域の検討

5) 検討
＜浪江駅周辺整備事業で整備予定の施設群＞

公営・民間住宅 延床面積 約 7,700 m²
2F～：住宅エリア
1F：集会スペースと住宅エリア

広場に面した手前の住居棟は、プライバシーに配慮して1階は集会スペースとします。周囲には木々が立ち並び、駅前でありながら落ち着いた住環境となります。

商業施設 約 2,600 m²
1F：スーパーマーケット（キータナント）
物品販売店舗、飲食店など

広場を取り囲むように店舗が並びます。ガラス張りの壁が景色を取り込み、屋内にいても開放感が生まれます。店内は明るく、外からも店内のにぎわいが見えます。

交流施設 約 1,600 m²
2F：コワーキングスペース、打ち合わせブース
1F：カフェスペース、待合いスペース

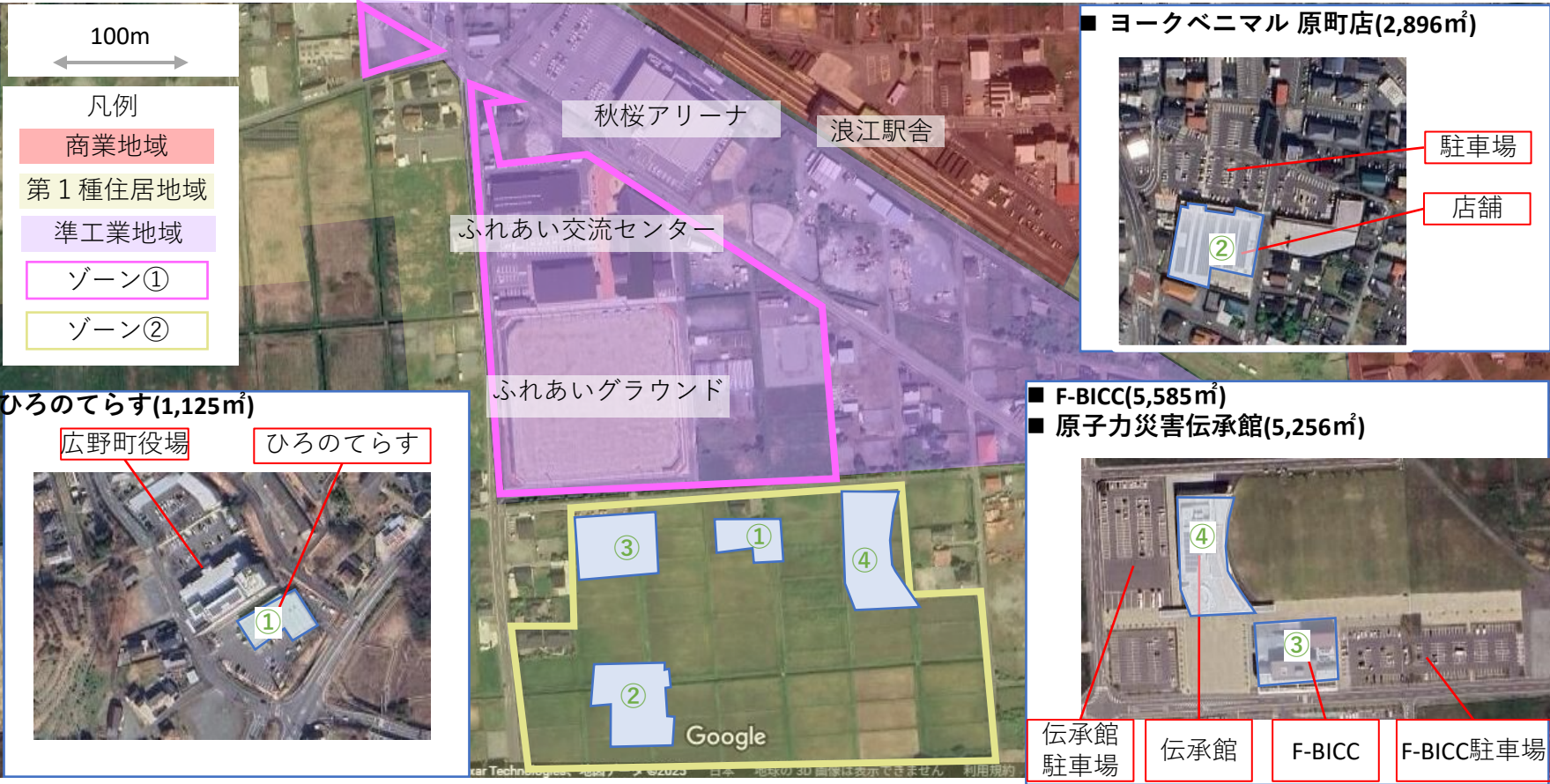
2階の張り出したワークスペースから芝生広場が一望できます。1階は、カフェでくつろぐ方や電車を待つ方の交流が生まれます。



地域活性化施設 約800m²
浪江町がわかる情報発信ブース
町民が使う集会所

(参考) 用途地域の検討

5) 検討
＜近隣の他市町村の施設事例＞



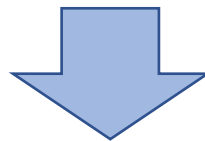
• 出所：Google Map

(参考) 用途地域の検討

6) 検討結果

<用地地域の検討・評価>

先に見たとおり、準工業地域においては、店舗、事務所の規制がないことから、第一種住居地域で店舗、事務所が建てられる延床面積3 0 0 0 m²が大きいのか小さいのかを評価します。



<結果>

以上のことから、面積が3 0 0 0 m²以内に制限されても、一棟で大規模なものではなければ、1～2階建て程度の店舗、事務所は十分に建設可能です。

また、第一種住居地域においては、3 0 0 0 m²以内の店舗、事務所の他にも多様な用途の施設を建設できます。

したがって、浪江駅西側地区における初期段階の公民連携まちづくり事業に対して、第一種住居地域は支障にならないと考えます。

（参考）浪江駅西側地区まちづくりガイドライン

＜検討事項の例＞

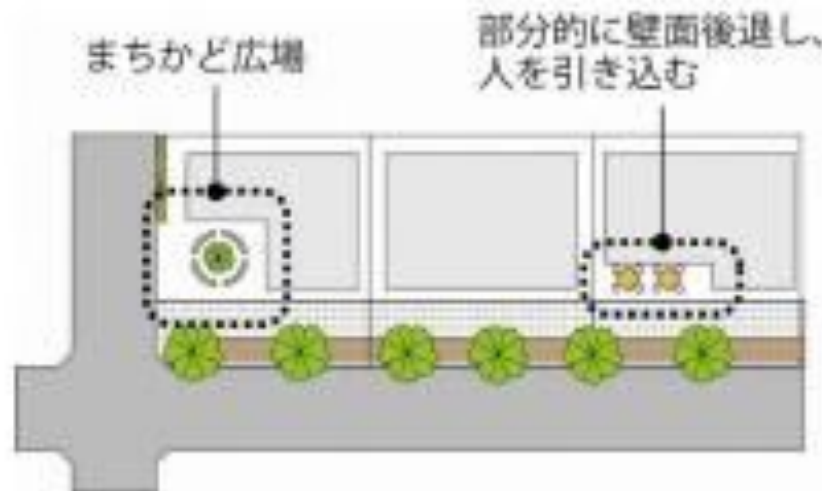
あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません

敷地境界デザイン・セットバック

- セットバックにより、まちの景観や快適性、防災性を高め、環境を向上します。
- 併せて、広場や歩行者動線（公共用地）と宅地の境目のない一体的な整備を進めることにより、街区内に人を引き込み、にぎわい創出したいと考えています。



道路からのセットバック空間を飲食できるスペースにするなど、にぎわいを創出しましょう。



まちかど広場や部分的なセットバックで人を引き込む空間を創出しましょう。

(参考) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン

< 検討事項の例 >

あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません

サインデザイン

オリジナルピクトサイン

0 6 1 1

オガール

図2 ロゴタイプ

LIBRARY

図書館



INFORMATION

総合案内



TOILET

トイレ



図3 ピクトグラム

▲紫波町
オガール地区デザインガイドライン



▲安曇野市
公共サインガイドライン



◀岡山県
観光オリジナルピクト

看板サイン

■文字の量・大きさ (全ゾーン共通)

文字の大きさ、フォントが不統一で配置が乱雑なものではなく、文字の大きさにメリハリをつけ、主要な部分を少ない文字数で構成するよう心掛ける。文字全体の面積比率が大きくなりすぎないよう努める。

○

白河市〇〇酒店

第一号店 電話番号 123-456-789

不統一で文字が大きいものは避け、最少限の情報にとどめられた広告物

×

お酒の種類○種類

白河市〇〇酒店

おみやげに是非!!

電話は 123-456-789 まで

文字が統一されておらず、様々な情報が表示され、落ち着きのない広告物

▲白河市_景観形成ガイドライン

(参考) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン

< 検討事項の例 >

あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません

設置物・建物付帯設備

屋外設置物・建物付属設備等

■自動販売機（全ゾーン共通）

自動販売機を設置する際は、道路側や歴史的建物の周辺等の公共的空間からの見え方に十分配慮した設置の方法をとることとする。



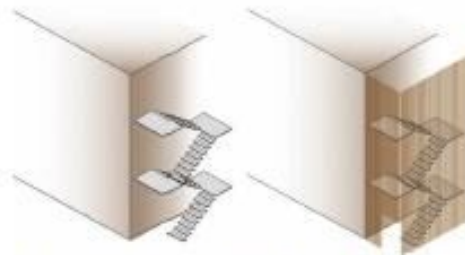
木材を用いて囲んだ例



周辺と調和する色彩に変更した例

■屋外階段（全ゾーン共通）

屋外階段の設置の際には、道路側や歴史的建物の周辺等の公共的空間からの見え方に十分配慮し、見えにくい部分に設置するかルーバ等を用いて建物と一体化を図る。または周辺と調和した色彩とするよう努める。



ルーバを用いて建物と一体化した屋外階段

(参考) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン

< 検討事項の例 >

あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません

建築物：高さ・壁面ライン・軒庇

建築物の高さ・屋根

■良好な街並みの形成 (A,E,G,Kゾーン等)
街道沿いや景観の軸となる地域において、建物の最高の高さは、良好な街並みの形成のため、隣接する建物と調和のとれた高さとする。

○隣接する建物と調和のとれた建物の高さ
×隣接する建物と調和のとれていない建物の高さ

▲白河市_景観形成ガイドライン



山口市
景観デザインガイドライン▶

良好なまちなみを維持するため、壁面の位置や軒の高さを合わせましょう。やむを得ず駐車場として利用する土地についても、壁面や塀の位置と揃えて植栽を施すなど、連続性が途切れないように工夫しましょう。

軒・庇・オーニング



建物の低層部分の一部に明るい色を用いると、明るい印象の通りが演出できます。

▲山口市_景観デザインガイドライン

壁面の位置

■壁面を揃えることによる街道の街並みの維持 (A,B,Eゾーン等)
街道沿いの地域において建物の壁面は、連続性を持った壁面からなる街並みの形成に配慮し、伝統的な町屋の壁面や前面道路に面する敷地境界線に揃える。

○街並みの連続性に配慮して町屋の壁面や前面道路に面した敷地境界線に揃えられた壁面線
×壁面後退により壁面線が不揃いになった壁面線

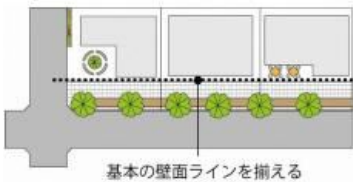
▲白河市_景観形成ガイドライン

道路境界付近のデザインを工夫

住宅系市街地では、道路境界付近の花壇や樹木の位置を揃えると連続性が演出できます。



壁面の位置や塀の位置がある程度揃っていることで、良好な住宅地の景観が形成されています。



基本の壁面ラインを揃える

商業系市街地では、基本の壁面ラインを揃えることで、通りの連続性を保全・形成しましょう。



位置の揃った壁面、軒、並木が、魅力的で連続性のある景観を演出しています。

▲山口市_景観デザインガイドライン

(参考) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン

< 検討事項の例 >

あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません

建築物：外壁素材・外壁色彩

太陽光発電

外壁素材

推奨される素材

自然素材 (例)

自然素材に準ずる素材 (例)

使用に配慮すべき素材

歴史的街並みへの調和に配慮して使用する素材 (例)

使用を避けるべき素材

光沢のある素材 (例)

▲白河市_景観形成ガイドライン

太陽光発電

■ソーラーパネル (全ゾーン共通)

建築物の屋根にソーラーパネルを設置する場合、パネルの色は光沢のない黒・濃い灰色とする。また、セルの目地や配管が目立たないように、壁や屋根の色彩と合わせたり、目立たない位置に設置する。

屋根の色と合わせたソーラーパネル

屋根一体型のソーラーパネル

目地が目立たないソーラーパネル

目立たない位置に設置

パネルの上端部が棟を超える位置に設置

▲白河市_景観形成ガイドライン

外壁色彩

無彩色+有彩色

無彩色+R(赤)系

無彩色+GY(黄緑)系

無彩色+Y(黄)系

同色相 (近い色相は可)

R(赤)系+R(赤)系

GY(黄緑)系+GY(黄緑)系

YR(黄赤)系+Y(黄)系

異色相

B(青)系+R(赤)系

RP(赤紫)系+GY(黄緑)系

P(紫)系+Y(黄)系

▲山口市_景観デザインガイドライン

周囲からの見え方に配慮し、植栽や目隠しフェンスを設置しましょう。

境界部

できる限り後退

周辺景観への影響を軽減するため、道路境界部・敷地境界部からできる限り後退させましょう。

▲山口市_景観デザインガイドライン

(参考) 浪江駅西側地区まちづくりガイドライン

< 検討事項の例 >

あくまでも参考イメージであり、本エリアに適用することが決まっているものではありません

ストリートファニチャー・ボラード

ストリートファニチャー・ボラード

皮付き無垢材を用いたストリートファニチャーを計画地全体に配置し、統一感のある街並みとします。
液体ガラス塗装を食漢することで、木本来の自然な表情は維持しながら、耐久性やメンテナンス性を向上させます。



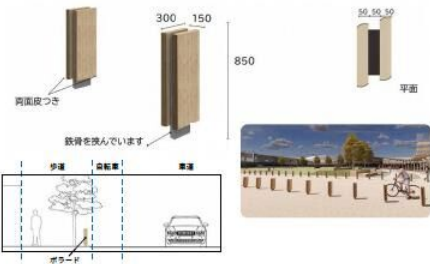
■パーゴラ、ベンチ

憩い広場とアーバンスポーツパークに、夏季の強い日差しを軽減させるパーゴラを置きます。パーゴラの下にはベンチが併設され思い思いに休憩することが出来ます。歩道側のように片側柱とし、園路側に大きく開いた使いやすいパーゴラとします。



■ボラード

中央の鉄骨支柱の両側を皮付きの木でサンドイッチして、十分な強度をもちながらも自然な表情のボラードとします。車道～歩道間に1.5mピッチで設置して歩行者の安全を確保することで車道と歩道の段差を最小限とし、すっきりとした道路景観を実現します。



▲浪江町周辺グランドデザイン基本計画

様々なタイプ・サイズファニチャー - ファニチャーには可動式と固定式があります - サイズはS

ベンチS (可動 S)
素材：木板、スチール
主な設置場所：豊田駅西口広場、停車場線など



ベンチA (可動 M)
素材：木板、スチール
主な設置場所：停車場線



ベンチB (可動 L)
素材：木板、スチール
主な設置場所：停車場線



ベンチC (固定 XL)
素材：木板、コンクリート
主な設置場所：東口まちなか広場、新豊田駅前東口広場など



ベンチD (可動 XL)
素材：木板、スチール
主な設置場所：停車場線、東口まちなか広場、豊田駅前広場など



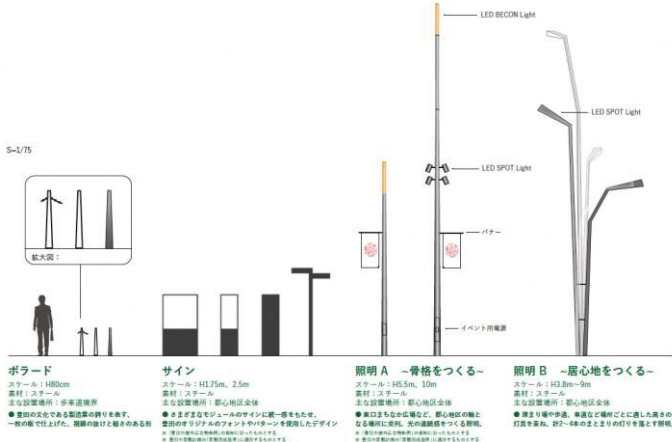
プランター (可動 S-L)
素材：木板
主な設置場所：停車場線、豊田駅西口広場、豊田駅前広場など



▲豊田市_都心地区空間デザイン基本計画書

屋外照明（外灯）・色温度

外灯・屋外照明



▲豊田市_都心地区空間デザイン基本計画書

照明：色温度



コンクリート打ち放しへの照射イメージ



夜間に浴びても生体リズムに影響を与えない低色温度

エネルギー効率の高い高色温度

◀遠藤照明HP

<https://www.endo-lighting.co.jp/products/facility/outdoor/>

(参考) 関連リンク

浪江駅周辺グランドデザイン基本計画

<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/devardsta/list108-419.html>



浪江国際研究学園都市構想

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/34/35478.html>



福島国際研究境域機構 (エフレイ)

<https://www.f-rei.go.jp/>



浪江駅西側地区整備計画

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/34/38863.html>



(参考) 関連リンク

会則・入会方法

浪江駅西側地区共創会議について
(会則・入会方法)

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/34/39156.html>



共創会議概要説明動画

 なみえチャンネル



<https://youtu.be/QScWtnvhfr8?si=YGWVm9o9Fx8vYeQn>



キックオフセミナー動画



<https://www.youtube.com/watch?v=k63lTRs1G2w&t=7048s>





**お気軽にご参加ください
お待ちしております**

(問合せ)
福島県浪江町
市街地整備課F-REI立地室 (村松、阿部)
TEL 0240-23-6927
Mail namie-suk@town.namie.lg.jp